
令和8年 第2回 3月（定例）中 間 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和8年3月5日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和8年3月5日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番 植本 種實君	2 番 堀田 克也君
3 番 小林 信一君	4 番 田口 善大君
5 番 原 舞君	7 番 田口 澄雄君
8 番 掛田るみ子君	9 番 阿部伊知雄君
10 番 原口 佳三君	11 番 迫田 隆太君
12 番 大和 永治君	13 番 柴田 広辞君
14 番 大村 秀三君	15 番 下川 俊秀君
16 番 中野 勝寛君	

欠席議員（1名）

6 番 森上 晋平君

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	副市長 ……………	田代 謙介君
教育長 ……………	蔵元 洋一君	総務部長 ……………	後藤 謙治君
総務部参事 ……………	持田 将一君	未来創造部長 ………	井上 篤君
未来創造部参事 ……	熊谷憲一郎君	市民部長 ……………	志垣 憲一君
保健福祉部長 ……	冷牟田 均君	保健福祉部参事 ……	岩切 伸一君
教育部長 ……………	清水 秀一君	建設産業部長 ………	白石 和也君

環境上下水道部長		亀井	誠君
消防長	 波多野暢俊君	総務課長	 久野 朋博君
安全安心まちづくり課長		友廣	慎也君
災害対策専門官	... 上本 聡君	企画課長	 佐野 耕二君
デジタル推進課長		影平	浩一君
健やか育成課長	... 大内 智二君	福祉支援課長	 田中 稔君
介護保険課長	 向 貴幸君	学校教育課長	 船元 幸徳君
都市計画課長	 江藤 新悟君	建設課長	 小土井 崇君
商工観光課長	 秦 順一郎君		

事務局出席職員職氏名

事務局長	北原 鉄也君	書 記	熊谷 浩二君
書 記	本田 裕貴君	書 記	山本 和美君

— 般 質 問 (令和8年第2回中間市議会定例会)
令和8年3月5日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 広 辞	1. 行政の情報発信について「市民の関心に応じたプッシュ型情報発信の構築を」 (1) 本市における行政情報の発信の現状について伺います。 (2) 市民に行政情報が「届いているか」という点について伺います。 (3) 行政情報の発信の考え方について伺います。 (4) 分野ごとの行政情報をプッシュ通知で届ける仕組みについて導入できないか伺います。 (5) 既存の情報発信ツールを活用すれば、市民の関心に応じたプッシュ型情報発信が可能であるか伺います。 (6) 防災等の重要な行政情報の発信について伺います。 (7) 今後の行政情報の発信のあり方について伺います。	市 長 担当部課長
阿 部 伊知雄	1. 学校におけるスマートフォンの取り扱いといじめや子どもの暴力行為を予防するための学校教育の取組について 最近のいじめは、からかいや悪口など表面に見えるものもありますが、スマートフォンでのSNS内でのいじめが増えていると聞きます。また、中学生や高校生の暴力行為を撮影した動画の拡散も報道されました。 (1) 現在、市内小中学校の児童生徒のスマートフォン保有率はどのくらいでしょうか。 (2) スマートフォンの学校への持ち込みについての指導はどのようになっていますか。 (3) スマートフォンの利用でSNSの活用など、学校でのメディア教育の現状はどのようになっていますか。また、その効果を市教育委員会はどのように考えていますか。 (4) スマートフォンのSNS内でのいじめが発生した場合、学校の対応はどのようになっていますか。 (5) 現在学校で行われている、いじめや暴力行為を予防する取組について教えてください。	市 長 教 育 長 担当部課長
	2. 中間市の魅力アップのためのイベント等の開催とこれからの中間市の街づくりの展望について コロナが5類となり約3年になります。三密を防ぐため、今まで自粛していた、盆踊りやどんと焼きなど地域の行事や市のお祭りなどが少しずつ実施されるようになりました。イベントで、人と人が顔を合わせ会話をすることで、市民の連帯感が生まれます。周辺地域から中間市を訪れ、中間市に関心を持つ人が出てくれば、中間市の関係人口を増やすことができます。 (1) 今年度、中間市で行われた中間市内や周辺地域の人々が集まるイベントにはどのようなものがありましたか。 (2) 今年度、そのようなイベントに対する市民の満足度など、市民の声があればお聞かせください。また、市への経済効果やイベント実施の成果について、市はどのように考えていますか。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 — (令和8年第2回中間市議会定例会)
令和8年3月5日 NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
阿 部 伊知雄	(3) 中間市で生まれた高倉健さんに関するイベントの定例化は難しいのでしょうか。 (4) 来年度、中間市内で行われる中間市やNPO団体が主催または後援するイベント、地域独自のイベント等の計画予定を分かる範囲で教えてください。 (5) 中間市を今よりもさらに魅力ある街にしていくために、これからの中間市の街づくりの展望について、市長の見解をお聞かせください。	市 長 担当部課長
森 上 晋 平	1. 「生成A I 活用を前提とした20%超の減税財源の創出」と情報の透明化及び法的義務に基づく「攻めの行財政経営」への転換について 地方自治体は、地方自治法第2条第14項に基づき「最少の経費で最大の効果」を挙げる法的義務を負っています。市長は令和7年9月定例会において、この法的義務を達成するために「先端技術への積極的な投資を強く推進する決意と覚悟」を表明されました。また、「財政民主主義」の観点から、血税の使途や行政評価は市民に対して全文公開（フルディスクローズ）されるべきであり、それこそが予算編成における透明性と納得性の担保となります。先端技術が劇的な業務効率化を可能とした今日、市長の掲げた「投資」は、単なるツールの導入に留まらず、本市の予算構造を根底から見直す原動力とならなければなりません。 「枠配分方式（シーリング方式）」という前例踏襲型の予算編成を脱却し、A I 活用を前提とした事務効率化とゼロベースの見直しを断行すれば、約10億円、すなわち「市民税20%超」に相当する減税財源の創出は理論上十分に可能であると考えます。しかしながら、中間市公式HPにおける行政評価の公表が6年以上更新停止している現状は、市民の「知る権利（憲法21条）」を軽視し、法的義務たる「運営の合理化」を欠いていると言わざるを得ません。 先端技術を駆使した聖域なき行革を断行し、まずは市民税「10%減税」を即座に実現し、さらにその先の「大幅減税」によって定住魅力を劇的に高める政治決断を下すべきではないかと考え、以下の項目について市長の所見を伺います。 (1) 生成A I 活用を「前提」とした減税財源の創出試算について 人件費と物件費の計約55億円に対し、A I による業務代替と事務の25%削減を断行すれば、最大10億円規模の財源が捻出可能であると考えます。A I 活用を「前提」とした予算編成への転換及びA I による行政情報の可視化・全文公開（フルディスクローズ）への決意を伺います。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和8年第2回中間市議会定例会)
令和8年3月5日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
森 上 晋 平	(2) 総務省「新地方行革指針」に基づく「住民参加型レビュー」の断行について 指針が求める「住民参加による事業評価」にA Iの分析力を組み合わせ、外部の視点で聖域なき事業の廃止・統合を行い、年間10～20%の事業費削減を目指す具体的指針を伺います。 (3) 地方自治法第2条第14項に基づく「評価・予算・A I」の完全連動について 「枠配分方式」による予算編成が招く前例踏襲の弊害を排し、A Iによる客観的分析を予算要求の必須要件とするなど、法的義務たる「最少経費」を実現するためのシステム構築について伺います。 (4) 成果主義（アウトカム）に基づく「経営戦略型」予算編成への転換について 「A Iに代替可能な定型業務」には従前の予算を付与せず、創出した余力を市民還元にあてるべきです。全事業の成果指標をA Iで再定義する「ゼロベースレビュー」の導入について市長の所見を伺います。 (5) 10%減税を通過点とした「大幅減税」による市民還元について A I活用と事業見直しで捻出される財源は、10%減税（4.2億円）を大きく上回るポテンシャルを有しています。まずは市民税「10%減税」を即時断行し、さらなる効率化の成果を「20%、あるいはそれ以上の減税」として市民に直接還元する覚悟はあるか、市長の真意を伺います。	市 長 担当部課長
	2. 「稼ぐ力」の再生と「移動の自由」が創出する次世代型コンパクトシティ経営及びふるさと納税の構造改革とA Iオンデマンド交通の運用戦略について 市長の示された施政方針について以下質問します。 (1) ふるさと納税の「抜本的刷新」による財源確保と成果の検証について 令和7年9月定例会において、私は本市のふるさと納税における寄附額の激減を指摘し、外部委託業者のパフォーマンス不足と体制の見直しを強く提言しました。本市が断行した「委託業者の刷新」がもたらした具体的成果と今後の展望について伺います。 ア. 業者刷新に伴うマーケティング戦略の質的転換について 新たなパートナー選定において、本市の返礼品が持つ潜在的価値をどう再定義したのか。旧体制の課題であった「訴求力の欠如」や「事業者開拓の停滞」に対し、新業者が導入した具体的な改善策について伺います。	市 長 担当部課長

— 一般質問 (令和8年第2回中間市議会定例会)

令和8年3月5日

NO. 4

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
森 上 晋 平	イ. V字回復に向けた数値目標と進捗状況について 業者刷新後、寄附件数やリピート率、新規寄附者の獲得数にどのような変化が見られるのか。令和8年度以降、かつてのピーク時に迫る増収ロードマップを明示して下さい。 ウ. 寄附金の「出口戦略」としての事業連動について ふるさと納税を単なる一般財源の補填とせず、A I バスの運用維持や子育て支援策に直結させる「共感型投資」への転換を求めるが、市長の見解を伺います。 (2) 2026年10月運行開始に向けた「A I オンデマンド交通」の多角的運用戦略について ア. 「民家300メートル以内」を起点としたアクセシビリティの確保について 高齢者が自宅近くからストレスなく乗降できるミーティングポイント (MP) の最適配置と、データに基づく柔軟な体制を確約できるか伺います。 イ. デジタル・アナログの垣根を超えた利用支援体制について 「電話予約」の安定運用と、スマホ操作に不慣れな市民への具体的な普及啓発プランについて伺います。 ウ. 広域商圈の構築と「関係人口」の取り込みについて 本システムを市外居住者にも開放し、本市の医療機関や商業施設を利用しやすくする広域経済戦略について伺います。 (3) 「経済」と「福祉」の相乗効果による市民負担の軽減について ア. 移動の自由がもたらす「社会保障費」の抑制効果について A I バス導入を「フレイル予防」と位置づけ、将来的な介護給付費の抑制に寄与するという「予防DX」の視点をどう反映させるのか伺います。 イ. 介護保険料引下げの「財政的担保」について ふるさと納税の増収分および効率化で生み出される財源を、介護保険料の引下げや据え置きにどう充当していくのか。市長の強い決意とともに伺います。	市長 担当部課長
田 口 善 大	1. 今後の地域コミュニティ (校区まちづくり協議会) のあり方について (1) 地域コミュニティ (校区まちづくり協議会) の重要性について執行部の認識を伺います。 (2) 校区まちづくり協議会の設立目的について、昨年12月議会における堀田議員の一般質問内で答弁がなされましたが、確認のため再度伺います。 (3) 今後どのような方向性で地域コミュニティの強化を図り、市民の皆様のお力をお借りしながら校区まちづくり協議会を発展させていくお考えなのか伺います。	市長 担当部課長

一 般 質 問 (令和8年第2回中間市議会定例会)

令和8年3月5日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 善 大	2. 定住支援と合わせた同居・近居の支援について (1) 本市が取り組んでいる定住支援についての現状を伺います。 (2) 空き家バンクに関しては以前から強く推進し、有用な施策だと思うが、空き地に関してはどう対応されているのか現状について伺います。 (3) 空き家に関する補助金制度に該当しない方や耐震化・省エネ化、太陽光発電や蓄電池導入を検討されている方等、様々なニーズを後押しするための使いやすい補助金制度を導入すべきだと考えるが、市の見解を伺います。 (4) 昨年の11月に愛知県蒲郡市に「蒲郡市三世代同居・近居住宅支援補助金」の視察に行かせていただき、大変勉強になりました。本市でもぜひ導入に向け動き出すべきだと考えますが、市の見解を伺います。	市 長 担当部課長
大 村 秀 三	1. 市立病院跡地について (1) 現状認識と停滞について 中間市立病院が閉鎖されてから数年が経過しましたが、現在も解体は進まず、活用も進まず、市民から見れば「止まったまま」に映っています。 この間、なぜ解体が進まなかったのか、市として把握している主な要因を伺います。 (2) 解体費増額と説明責任について 解体費の増額という現実、閉鎖直後に解体していれば現在よりも大幅に安い費用で済んだ可能性がある、そうした声もあります。 ここで大切なのは、「高くなった・安くなった」ではなく、決断を先送りした結果、市民が損をすることになったコストについて伺います。 (3) 機会損失の整理について 私は、お金だけではないと考えています。もっと大きいのは機会損失です。もし、早期に解体され、暫定でも広場として使えば、イベント・マルシェ・市民活動・防災拠点など中間市の賑わいづくりに活用できたはずです。 この失われた期間を市としてどう取り戻していくかを伺います。 (4) 段階的推進と工程・期限について 更地は何もない場所ではありません。可能性しかない場所です。市として、「解体→暫定広場化→将来構想」という段階的な進め方を採る考えがあるのかを伺います。	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和8年第2回中間市議会定例会)

令和8年3月5日

NO. 6

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
大 村 秀 三	2. A I オンデマンドバスについて (1) 想定課題の整理と改善体制について 10月の運行開始に向けて想定される、課題を整理し、改善していく体制は整っているのか、次の3点について伺います。 ア. 誰が(担当部署・責任者) イ. いつまでに(開始前の検証期限) ウ. どう改善するか(会議体・事業者との調整方法) (2) 予約手段について A I オンデマンドバスは便利な一方、予約の仕組みでつまずくと、一気に不満が噴き出します。 スマホアプリだけではなく、電話予約・窓口支援・地域での予約サポート等、利用者の状況に応じた複線化をどう設計しているかを伺います。 (3) 乗降場所の設計について 利用者満足を左右するのは、家の近くまで来るのか、停留所方式なのかという乗降設計です。 「ここは乗りにくい」「ここも停めてほしい」という要望が必ず出ますが、それを反映する見直しの仕組みを用意しているかを併せて伺います。 (4) 生活インフラとしての位置づけについて 市は本事業を交通政策にとどまらず、生活インフラとして位置づけているのか。また、「利用者数」「利用者属性」「予約の取りやすさ」「待ち時間」「乗り継ぎのしやすさ」「苦情・要望の件数と対応」などK P Iを設置し、いつどの頻度で見直すのかを伺います。 (5) 市長の覚悟と具体の確認について 止まっていた場所を動かす市立病院跡地、開始が決まっているA I オンデマンドバス、この二つを単なる計画ではなく、市民が「中間市は変わった」と実感できる具体の成果にする覚悟を市長の言葉で伺います。	市 長 担当部課長
原 口 佳 三	1. 高齢者の健康づくりについて (1) 市の取組で介護予防教室をされていると思いますが、いくつかの自治会がしていて、どのくらいの頻度でしているのか伺います。 (2) 健康づくりのため、自治会の中では自分たちで集まって活動している方たちがいます。その方たちに何かしらの支援はできないのか伺います。 (3) 今、各地域の公園があまり使われていない様子が見られます。高齢者が散歩の途中に体を鍛えられるように、公園内に屋外健康器具を設置することができないのか伺います。 (4) 加齢に伴って心身の機能が衰えるフレイル(虚弱)の背景があり、それには栄養が足りていない低栄養があると指摘さ	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和8年第2回中間市議会定例会)

令和8年3月5日

NO. 7

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
原 口 佳 三	れています。中間市では高齢者に対する低栄養のサポートがされているのか伺います。	市 長 担当部課長
	2. 障がい者の支援について (1) 今、重度の障がいのある方で自宅で介護をされている世帯がどのくらいいるのか伺います。 (2) その方に対していろんな支援がされていると思いますが、中間市独自で支援をしていることがあるのか伺います。あるとしたら、どのような種類があるのか伺います。 (3) 障がい者支援を受けている方の中には、例えば、タクシー券の交付を受けているものの、日常的にタクシーを利用する機会が少なく、結果的に未使用のままになる方がいます。支援を受けているにもかかわらず利用できないことに心苦しさをを感じる方もいると聞いています。 そこで、支援が有効に使われるように、世帯の状況に応じて複数の支援メニューから選択できる仕組みとすることができないのか伺います。	市 長 担当部課長
原 舞	1. 自殺対策について 自殺対策基本法では毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めています。そこで本市の自殺対策について伺います。 (1) 第2期いのちを支える中間市自殺対策行動計画上のデータでは、令和2年以降の本市における自殺死亡者が急増していますが、このことについて市の見解を伺います。 (2) 本市における自殺対策の主な取り組みを伺います。 (3) 第2期いのちを支える中間市自殺対策行動計画でも取り組みを推進するために行うこととして、それぞれの担当課が管轄する取り組みが掲載されていますが、複数の課が連携し取り組みの推進を図る基盤ができているのか、また、対象となる相談者への対応が、一つの課のみならず複数の課で支援することができる体制が整備されているのか伺います。 (4) 市内におけるゲートキーパー、いわゆる命の門番は何名か伺います。	市 長 担当部課長
掛 田 るみ子	1. ポイント制度を活用した地域支援事業について 新年度の新規事業として、地域ポイント制度を整備する「縁タメシティブラットフォーム事業」があげられています。これまで、介護ボランティアポイント、健康マイレージ、地域通貨として活用できる中間市ポイントなど、角度をかえながらポイント制度創設に関する一般質問を続けてきました。この度の事業に大きな期待をもって質問いたします。 (1) 事業の名称の意味について (2) 事業の意義と目的について (3) 事業の内容について (4) 事業の運用開始の見通しについて (5) 事業に対する市長の思いについて	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和8年第2回中間市議会定例会)

令和8年3月5日

NO. 8

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	2. 高齢者を支えるサービスについて 高齢化の進展とともに、高齢者のみの世帯や独居高齢者が増えています。住みなれた地域で安心して暮らせるように、様々な取り組みが行われていますが、更なる充実を求め質問いたします。 (1) 民生委員による一人暮らしの見守りの状況について (2) あんしん見守り情報キットの配布状況及び更新について (3) 緊急通報システムの活用状況と課題について (4) 防犯カメラや録画付きインターホンなど防犯設備費用の助成について (5) 高齢者サービスを集約した見やすいホームページについて	市 長 担当部課長

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

なお、通告順3番目として、森上晋平議員から一般質問の通告があっていましたが、本日欠席届が提出されておりますので、森上議員の一般質問は行いません。

それでは、まず、初めに、柴田広辞議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

新風クラブの柴田広辞です。通告に従いまして、行政の情報発信「市民の関心に応じたプッシュ型情報発信を」について、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

近年、行政を取り巻く環境は大きく変化し、市民が情報を得る手段も多様化しています。

一方で、市民の方からは「必要な情報を知らなかった。」「後で知って申請や参加の機会を逃した。」といった声も依然として聞かれます。

そこで、本日は、行政が情報を出しているかどうかでなく、市民一人一人に必要な情報が確実に届いているかどうかという視点から質問を行います。

まず、本市における行政情報の発信についてお尋ねします。現在、本市では、広報なかま、市ホームページ、SNSなど、複数の媒体を活用して情報発信が行われています。

そこで、お尋ねします。本市ではどのような情報を、どの媒体を通じて市民に届けているのか、また、それぞれの媒体の役割や目的をどのように管理しているのか、状況をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

本市における行政情報の発信媒体は、大きく分けて四つに整理して運用しております。

一つ目に、広報なかまでございます。インターネットの利用状況にかかわらず、全ての市民に行政情報を確実に届けるため、市の広報紙として、市内全戸配布している基幹的な媒体であり、市施方針や制度案内など、市民生活に密接に関わる情報をお伝えしております。

二つ目に、市ホームページでございます。市の公式情報を集約した基盤媒体として、防災情報やトピックス、条例、計画、申請様式などの詳細かつ恒常的な情報を掲載し、行政情報の正確性と網羅性を担保する役割を担っております。

三つ目に、SNSでございます。Instagram、X、ティックトック、LINE、ユーチューブ、フェイスブックなどを活用し、写真や動画による視覚的な発信、速報性を生かした情報提供、プッシュ型による迅速な周知など、媒体ごとの特性を生かした情報発信を行っております。特に、若年層や子育て世代をはじめとする幅広い層への認知向上や、関心喚起を図るための手段として位置づけております。

四つ目に、dボタン広報誌でございます。テレビのデータ放送機能を活用し、インターネットの利用状況に左右されることなく、市政情報やイベント案内を届ける媒体として活用しております。

本市では、これらの媒体を相互に補完しながら、企画課広報係が関係各課と連携し、行政情報の発信を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

次に、情報が届いているかという点について伺います。行政が情報を発信していても、それが市民に伝わらなければ、結果として情報がなかったのと同じことになります。特に子育て支援、高齢者福祉、健康医療、教育、防災、各種行政手続など、市民の関心や置かれた状況によって必要とする情報は大きく異なります。

そこで、お尋ねします。市民からの「知らなかった。」「分かりにくい。」といった声を、市としてどのように把握しているのか。また、情報が十分に届いていない現状をどのような課題として認識しているのか、お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

行政情報が市民の皆様にもどの程度届いているかにつきましては、市としても重要な課題であると認識しております。

現在、本市では、市ホームページや各種SNSにおいて、閲覧数やアクセス数、反応数といった数値を通じて、情報発信の状況を一定程度把握しております。

しかしながら、これらの数値からは、閲覧者が市民であるかどうか、また、市民の皆様が行政情報を主にどの媒体から入手しているかといった点や、情報の満足度などを定量的に把握することは難しく、十分なデータを有していないのが現状でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（１３番 柴田 広辞君）

次に、情報発信の考え方について伺います。現在の行政情報発信は、市が情報を出し、市民が自ら探しに行く、いわゆるプル型中心です。

しかし、仕事や子育て、介護などで忙しい市民が常に能動的に情報を確認できるとは限りません。そのような中で、市民の関心や状況に応じて、行政側から必要な情報を届けるプッシュ型の情報発信の重要性は、今後ますます高まると考えています。

この点について、本市の認識をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

市民の関心や置かれた状況に応じて、行政側から必要な情報を届けるプッシュ型の情報発信は、本市といたしましても重要なものと認識しております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（１３番 柴田 広辞君）

ここからが今回の質問の核心であります。

私は、市民が、あらかじめ関心のある分野を登録し、その分野に関する行政情報がプッシュ通知で確実に届く仕組みづくりを構築できないかと考えています。例えば、子育て世帯には子育て支援や教育関連の情報——今は特に学校再編の情報など、高齢者には福祉や健康に関する情報、防災に関心のある方には平常時の啓発や緊急情報など、自分に関係する情報が自動的に届く仕組みです。

そこで、お尋ねします。市民が関心のある分野を登録し、その分野ごとの行政情報をプッシュ通知で届ける仕組みについて、本市として導入・構築する考えはないか、お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

分野ごとに行政情報を整理し、関心のある情報をプッシュ通知で届ける仕組みにつきましては、市民の利便性向上に資する有効な手段であると考えております。

本市といたしましては、通知が過度に多くなれば、重要な情報が埋もれたり、通知自体が敬遠され、結果として情報が届かなくなるおそれへの対応を考慮に入れ、通知頻度への配慮や既存の情報発信体制、運用面の負担などを踏まえながら、実現可能な方法につきまして取組を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（１３番 柴田 広辞君）

次に、実務面について伺います。現在、多くの自治体がLINE公式アカウントやメール配信サービスを活用し、比較的低コストで分野別配信を実施しています。

そこで、お尋ねします。本市においても、既存の情報発信ツールを活用すれば、市民の関心に応じたプッシュ型情報発信が可能と考えますが、その点について、市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

既存の情報発信ツールにつきまして、まず、市ホームページでは新着情報や重要なお知らせ、イベント情報などを掲載した際にメールで配信する機能を備えております。

しかしながら、子育て、福祉、健康などの分野ごとに細かく分類し、ジャンル別に配信する仕組みにつきましては、現行の仕様上、対応していない状況でございます。

一方で、LINEの配信サービスにつきましては、全国の多くの自治体において、ジャンル別配信が実施されていることから、本市におきましても、機能や運用方法、費用面などを確認しながら、活用の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（１３番 柴田 広辞君）

次に、災害など重要情報の整理について伺います。分野別配信を行う場合でも、災害時など命に関わる重要情報については、登録の有無にかかわらず、市民全体に確実に届ける必要があります。

そこで、お尋ねします。災害時等の重要情報のプッシュ通知と全体配信の役割分担をどのように整理しているのか、お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

上本災害対策専門官。

○災害対策専門官（上本 聡君）

防災や災害時の情報につきましては、市民の生命、財産を守る観点から、迅速かつ確実に伝達される手段として、プッシュ型通知が最も重要であると考えております。

本市では、エリアメール、防災行政無線及び聴覚障がいのある方へのファクスをプッシュ型とし、市ホームページ、dボタン広報誌、フェイスブック及びXをプル型として分類しており、今後も引き続き、全市民に対して確実性の高い情報伝達体制の維持・強化に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（１３番 柴田 広辞君）

次に、今後の行政情報発信のあり方について伺います。これからの行政には、情報を出していることではなく、市民に届き、活用されていることが求められます。

そこで、お尋ねします。本市の行政情報発信を今後どのように発展・進化させていくのか、市民一人一人が選べて届く情報発信の実現に向けた市の方向性をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

田代副市長。

○副市長（田代 謙介君）

行政情報が確実に市民の方に届き、活用していただくために、市では広報紙やホームページといった基幹的な媒体に加え、ＳＮＳなどのデジタル媒体の特性を生かし、市民の方が関心のある情報を選択し、必要な情報が適切に届く情報発信を目指してまいります。

合わせまして、情報の分かりやすさ、伝え方にもしっかりと配慮し、既存の全ての広報媒体を相互に補完し合いながら、誰一人取り残さない情報発信に、これまで以上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（１３番 柴田 広辞君）

最後に、全力発進をスローガンとされています福田市長より、コメントをいただければと存じます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市民の皆様にとって、行政情報は暮らしを支える大切な基盤であり、必要な情報が、必要な人に、必要なタイミングで届く、このことが何より重要であると考えております。

私は、全力発信をスローガンに掲げまして、市民の皆様の声に耳を傾けながら、分かりやすく届く情報発信に全力で取り組んでまいりました。

今後とも、広報紙やデジタル媒体の特性を生かしまして、市民お一人お一人に寄り添った情報発信のあり方について、引き続き検討を重ね、推進してまいりたいと考えております。全力発信。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（１３番 柴田 広辞君）

行政情報は市民の権利であり、暮らしを支える基盤です。必要な人に、必要な情報が、必要なタイミングで確実に届くこと、その視点に立った情報発信の仕組みづくりを、ぜひ前向きに検討していただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時14分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

はじめに、学校におけるスマートフォンの取扱いと、いじめや子どもの暴力行為を予防するための学校教育の取組についてです。

最近のいじめは、からかいや悪口など、表面に見えるものもありますが、スマートフォンでのSNS内でのいじめがふえていると聞きます。中学生や高校生の暴力行為の動画がSNSで拡散された報道もありました。

そこで、伺います。現在、市内小中学校の児童生徒のスマートフォン保有率はどのくらいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

全小中学校でスマートフォン保有率について調査が実施されているわけではありませんが、調査した学校によると、小学校においては約6割の児童、中学校においては約9割の生徒がスマートフォンを保有しておりまして、市全体としても、同様の傾向であると推察いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

小学校で6割、中学校においては9割で、中学校のほとんどの生徒がスマートフォンを持っているということが分かりました。

では、スマートフォンの学校への持込みについての指導はどのようになっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

市内小中学校では、スマートフォンの持込みは原則認めておりません。ただし、登下校の安全確保や遠距離通学等の放課後等に、児童生徒が保護者等と連絡をとらなければならない事情がある場合は、保護者からの相談に基づき、持込みを許可いたしております。

その際は、登校時に学校が預かり、下校時に返却することとしており、在校中はスマートフォンを操作することができないようにいたしております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（９番 阿部伊知雄君）

原則、スマートフォンの学校への持込みは認めていない。事情があり持ってくる場合は、登校時に学校に預け、下校時に返却、在校中はスマートフォンの操作はできないということが分かりました。

スマートフォンの利用で、SNSの活用などメディア教育の学校での指導はどのようになっていますか。また、その効果を市教育委員会はどのように考えているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

ネットトラブルが多様化・複雑化する中で、SNSによる誹謗中傷やいじめを防止するため、インターネットやSNS上の膨大な情報の中から信頼できる情報を選び出し、正確に理解・分析し、適切に活用する能力、いわゆる情報リテラシー及び情報モラル教育は大変重要なことだと認識いたしております。

各学校では、発達段階に応じた情報リテラシー及び情報モラル教育をカリキュラムに位置づけ、外部講師を招へいたしたスマホ・ネット安全教室を実施したり、県が作成した教材を活用し学習したりしております。

これらの取組により、情報リテラシー及び情報モラルについての理解を深めており、情報機器の正しい運用方法を習得することにより、トラブルの未然防止につながっているものと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（９番 阿部伊知雄君）

発達段階に応じた情報リテラシー、情報モラル教育を年間のカリキュラムに位置づけ、外部講師を招いたり、県の教材を活用して学習したりしているということ、また、これらの学習がトラブルの未然防止につながっていると市教育委員会が考えていることが分かりました。

スマートフォンのLINEやインスタグラムなど、SNSで生徒間の問題行動が発生した場合、メールや動画が拡散し、対応が複雑で困難になるケースがあります。

そこで、伺います。スマートフォンのSNS内でのいじめが発生した場合、現在、学校の対応はどのようになっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

SNS内でのトラブル等が発覚した際には、家庭と連携しながら、学校としても可能な限り共に対応するようにいたしております。特に、学校の人間関係のトラブルがSNS内で起こっている場合は、学校は事実を確認し、関係する児童生徒に指導を行うとともに、SNS内のトラブルは学校外で起こることが多いため、保護者にも家庭での指導をお願いし、協力して指導いたしております。

いじめは許さないという毅然とした態度を示し、迅速かつ適切な対応により、課題解決と再発防止に努めております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

トラブルの事実関係を確認し、子どもへの指導を行うとともに、保護者にも、家庭での指導、協力をお願いし、学校と家庭が連携しながら対応していることが分かりました。家庭で、スマートフォンの使用に関して、親子で話し合い、ルールを決めることも大事だと思います。

さて、中間市では、学校再編を控え、子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校づくりを目指し、現在検討がなされています。現在も将来も、子どものいじめや暴力行為を予防する取組は、ますます重要になります。

現在、学校で行われているいじめや暴力行為を予防する取組を教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

各学校では、いじめの認知率を高め、いじめを見逃さないという姿勢を教職員間で共有するとともに、いじめを生まない環境づくりを進め、児童生徒一人一人がいじめをしない態度や能力を身につける取組をいたしております。

具体的には、児童生徒が多様性を認め、人権侵害をしない人に育つような人権教育や道徳教育の推進、児童会や生徒会による児童生徒の主体的ないじめ防止に取り組む活動の推進、定期的なアンケートや面談等によるいじめに気づくための組織的な取組を実施いたしております。

また、議員ご指摘のとおり、児童生徒による暴力行為の動画が拡散される事案が全国各地で発生していることから、各学校に対しては、暴力行為やいじめが見過ごされていない

か、緊急の確認を今年度中に改めて行っていただくとともに、暴力行為やいじめが確認された場合は、被害児童生徒の安全確保と心身のケアを直ちに実施していただくよう適切な対応をお願いしているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（９番 阿部伊知雄君）

人権教育、道徳教育の推進、児童生徒の主体的ないじめ防止活動、児童生徒への定期的なアンケートや面談などを通し、子ども一人一人がいじめをしない態度や能力の育成、いじめを生まない環境づくりを進めていることが分かりました。

また、昨今の動画拡散の事案から、暴力行為やいじめが見過ごされていないか、緊急の確認を今年度中に各学校で行うことも分かりました。

自己肯定感の高い子どもは、人間関係も良好であると言われます。子どもが生活をする上では、学校で過ごす時間が多く、授業での学習内容が理解できるかどうかというのは、子どもの自己肯定感に影響してきます。その意味でも、各教科の授業の工夫も大切でありましょう。また、子どもの自己肯定感を高めるために、現在、中間市青少年問題協議会が中心となって学校と地域が連携して行っている「子どもに笑顔で挨拶しよう」というなかまスマイルビッグプロジェクトなどの地道な取組も大事だと思います。

将来の社会を築く子どもたちの成長を日々見守り、支えてくださっている先生方、保護者や地域の方々に敬意を表し、次の質問に移ります。

中間市の魅力アップのためのイベント等の開催と、これからの中間市のまちづくりの展望についてです。コロナが５類となり３年になります。全国的にも、今まで自粛していたお祭りやコンサートなどのイベントが行われるようになりました。中間市でも、盆踊りやどんと焼きなど、地域の行事が少しずつ実施されるようになりました。様々なイベントで人と人が顔を合わせ、会話をすることで、市民の連帯感が生まれます。また、イベントを行うことで、中間市を訪れ、中間市に関心を持つ人が出てくれば、中間市の関係人口をふやすことができます。

今年の１月２７日に、遠賀川水源地ポンプ室世界遺産登録１０周年を記念して、筑豊電鉄の車両に遠賀川水源地ポンプ室や、中間市のゆるキャラなかつぱをラッピングした電車の出発式がありました。鉄道ファンの方が車両を撮影し、中間市の職員が出発地の筑豊電鉄黒崎駅前駅を利用する人たちに中間市をＰＲするパンフレットを配布していました。中間市の魅力を伝えるためには、このような地道な広報活動が私は大切だと思います。

そこで、伺います。今年度、中間市で行われた中間市内や周辺地域の人々が集まるイベントにはどのようなものがありましたか。また、その参加人数が分かれば教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

秦商工観光課長。

○商工観光課長（秦 順一郎君）

今年度に開催されましたイベントと、その参加人数といたしましては、4月26日に遠賀川河川敷にて中間商工会議所主催による肉食恐竜祭 in 中間に約1,000人、8月15日に同じく遠賀川河川敷にて開催されました筑前中間川まつりに約4,500人、10月19日になかまハーモニーホール周辺で開催されました筑前中間やっちゃれ祭に約1万人の方にご来場いただきました。

また、今年度の今後の予定といたしましては、3月19日に垣生公園にて開催予定の筑前中間さくら祭に約1万1,000人の人出を見込んでおり、3月22日に遠賀川河川敷にて開催予定のなかま春祭りに1万人の人出を見込んでおります。

また、今年度は、世界遺産登録10周年イベントをヘリテージフェスといたしまして、様々なイベントを開催させていただき、約4,000人の方にご参加をいただきました。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

遠賀川の河川敷や垣生公園、世界遺産などを活用して、様々なイベントが開催され、多くの方が参加したことが分かりました。

では、そのようなイベントに対する参加者の満足度など、参加者の声があればお聞かせください。また、市への経済効果など、イベントの実施の成果について、市はどのように考えているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

秦商工観光課長。

○商工観光課長（秦 順一郎君）

今年度開催されましたイベントの終了後、市民の皆様と様々な場面でお会いした際の反応や、SNSなどにイベント時の楽しげな様子などを投稿していただいたりと、参加した皆様には満足していただいているという印象を受けておりますが、また、世界遺産登録10周年イベントのヘリテージフェスにつきましては、参加者の皆様へのアンケート調査を実施した結果、一部改善点などのご意見もございましたけれども、「参加してよかった。」や「中間市に初めて来たけれども、1日では足りないくらい魅力的なまちだった。」などのうれしいご意見も多くございました。

イベントの実施効果といたしましては、本市の多くの魅力を知っていただく機会になったことや、市内での消費により経済循環が生まれたものと考えております。イベントは、単なる人が集まる催物にとどまらず、行政が抱える課題を解決する一つの手法として捉えることもでき、何よりもシビックプライドの醸成、関係人口や交流人口の創出にも大きく寄与するものと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（９番 阿部伊知雄君）

なるほど、SNSの投稿からイベントの満足度を知るというのは、大変現代的だと思います。SNSの投稿やアンケートから、多くの方が満足していたことが分かりました。また、実施の成果として、市の魅力を知っていただく機会になったこと、参加者の消費活動により、経済循環が生まれたことなど、一定の成果があったことも分かりました。

そして、シビックプライドの醸成や関係人口、交流人口をふやすなど、行政が抱える課題を解決する一つの手段として、イベントの開催を捉えているということも分かりました。

ところで、２年前の１１月に行われた高倉健さん没後１０年の追悼イベントとして行われた映画鑑賞やディスカッションは、大変盛り上がりました。登壇者の中からは「このようなイベントを中間市で毎年行いたいものです。」という声も出ていました。

そこで、伺います。中間市で生まれた高倉健さんに関するイベントの定期的な開催は難しいのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

高倉健さんの没後１０年となります２０２４年１１月１０日に、民間団体主催による高倉健チャリティー映画鑑賞会がなかまハーモニーホールで開催され、東宝株式会社、東映株式会社の両会長をはじめ、多くの関係者やファンの方々に会場が埋め尽くされたことは記憶に新しいと思います。

高倉健さんに関するイベントの実施となりますと、ご親族をはじめ、関係各所との調整が必要となりますが、生誕の地であります本市といたしましては、本市の偉人であります名優高倉健さんをしのび、追悼するイベントの開催に向けて取り組んでまいります。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（９番 阿部伊知雄君）

ぜひ、高倉健さんの追悼イベントを関係各所と調整し、開催していただければと思います。定期開催については、大規模なイベントでなくていいと思います。例えば、高倉健さん主演の映画「しあわせの黄色いハンカチ」にちなんで、毎年、ピザクック通りに黄色いハンカチをつり下げる、市役所前のホールに黄色いハンカチを縦にいくつも並べるなど、ささやかなものでもいいと思います。中間市生まれの高倉健さんのことを、中間市民をはじめ、日本全国の方々の記憶にとどめるためにも、できるならば定期的な取組を望みます。

来年度、中間市で行われる中間市やNPO団体が主催又は後援するイベント、地域独自のイベントの計画予定を分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

秦商工観光課長。

○商工観光課長（秦 順一郎君）

現時点で開催を把握できているイベントといたしましては、当然ながら、今議会における予算可決が条件とはなりますけれども、先ほど申し上げました例年開催されております筑前中間川まつり、筑前中間やっちゃれ祭、なかま春祭り、それと筑前中間さくら祭となります。今後、新たなイベントの開催などが追加された場合には、各種広報媒体により、皆様にお伝えさせていただきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

今までも配慮されてきたとは思いますが、高齢者や施設に入居している方、障がいをお持ちの方など、どなたも参加でき、気持ちが明るくなるようなイベント開催をよろしくお願いいたします。また、クリスマス時期や年末など多くの人が外出し、消費活動を行う時期に、市内にライトアップされた場所など、夜に訪れて楽しめるような場所があるといいと思います。

振り返ってみると、中間市は、日本の近代工業を支える石炭産業が栄えていた炭鉱町から、北九州市のベッドタウンへと50年ほど前に変化しました。現在、中間市は、人口減少、少子高齢化が進む中、学校再編、地域交通機関、医療、福祉等、様々な課題を抱えつつ、中間市の魅力あるまちづくりや持続可能な発展のために、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会や都市計画審議会、地域公共交通会議、中間市こども子育て会議、中間市立小中学校通学区域審議会など、様々な会議が開催され、市の将来像が検討されています。

そこで、伺います。中間市を今よりも更に魅力あるまちにしていくために、これからの中間市のまちづくりの展望、具体的には、一つ目、これからの中間市のまちづくりをどのように取り組まれるのか、二つ目、そのスケジュール感はどのように想定されているのかについて、差し障りのない範囲で構いませんので、市長の構想の一端をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

少々長くなりますが、ちょっとご容赦、ご了承いただきたいと思います。

私は、市政2期目の終盤に、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会を立ち上げて、今後の本市のまちづくりをどのように進めていくべきかについて、広く意見を求めさせていただいておりました。そして、今年の6月に選挙を経て、改めて3期目の市政運営のかじ取りを担う大役を私に委ねていただいたところでございます。

さて、一つ目のご質問でございます、今後のまちづくりにどのように取り組んでいくか

についてでございますが、私は皆様に常々お話しさせていただいております。市を持続可能な形で運営していくには、経済、福祉、そして教育、この3本柱は欠かすことができないと考えております。

しかし、ご存じのように本市の自主財源比率は3割、あとの7割を国や県の支援に頼っている財政基盤が非常に弱い自治体なんですね。仮に、計画性がないままに事業展開を行った場合、令和元年度の——思い起こしてください、令和元年度の財政危機の状況に逆戻りすることが容易に予測される状況でございます。

そこで、現時点においては、最優先事項は、経済の安定、安定的な経済基盤の確保であると考えております。ただし、現在、我が国の人口減少、これはもう真ただ中でありまして、やみくもに施策を展開しても十分な成果を得ることができません。

よって、ただ定住施策一辺倒ではなく、様々なイベントを通じて、関係人口をふやし、全国に本市の魅力を知っていただき、共に取り組んでいただける仲間、この仲間を市内外にふやし、そこで得たご縁を介して様々な事業につなげ、本市全体を活性化させていく。これ一見すると遠回りに見えますけれども、一過性でない取組につながると私は考えております。

また、私自身3期目ということもありまして、様々なご縁を得る機会に恵まれ、現時点においても、既にこの縁を起点とした取組が動いております。その全てをこの場でちょっとお話しすることはできませんけれども、まずは、この取組を本市の安定的な財政基盤の確立につなげていきたいと考えております。

次に、福祉についてなんですけれども、皆様もご存じのように、本市の高齢化率は38%、県下の28%と比べても、非常に高い割合です。この高齢化に伴いまして、多く寄せられるご要望は移動手段の確保なんですね。

そこで、令和8年度の当初予算では、未来投資的な目的で、縁タメシティブラットフォーム事業、コミュニティバス運行事業をご提案させていただいております。

事業の概要を簡単にご説明いたしますと、まず、縁タメシティブラットフォーム事業——これは、デジタル地域通貨の仕組みでございまして、このシステムを介して、ポイント付与、ポイントをいただく、差し上げるということを行うことで、地域の活性化ですとか、移動支援、経済循環を促すものです。

次に、コミュニティバス運行事業——これは、AIオンデマンドバスを導入して、安定的な移動手段の確保を目的としております。人と人との交流がなければ、笑顔が生まれません。移動すること、関係すること、これはまちを明るくします。私の目指す福祉とは、皆さんが笑顔であるということ、この一言に尽きると考えております。

最後に、教育についてですけれども、人口減少社会の波は教育の現場にも及んでおります。中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会で、学校再編の検討をお願いした背景には、この少子化も大きな要因の一つとなっております。

では、今後この学校再編をどのように進めていくかについてですけれども、さきにいただいた答申がございます。この答申には、新築が望ましいとのご意見に加えて、市の財政状況を考慮し、慎重に検討することとも付されたものがありました。

私は、このご意見を踏まえまして、施設については、いずれかの時点では建替えを行っていくことが必要であるけれども、現時点では無計画に新しいものを求めるのではなく、過去から貴重な財産として引き継いできた施設に必要な補修を行い、最大限活用していくべきと考えております。

ただし、前々から申し上げております、学校再編と学校新築、これは同一ではないんです。少子化の状況も踏まえまして、既存の施設を十分に活用し、よりよい教育環境となるよう、まずはソフト面から進めていくべきと考えます。

では、二つ目のご質問でございます、そのスケジュール感はどのように想定されているかについてでございますけれども、これは、さきに申し上げた内容とちょっとかぶってしまいますけれども、まずは経済、これは現在進行形です。次に福祉、令和8年度当初予算において、様々な施策に関する予算をご提案させていただいております。ぜひ、皆様のご賛同いただければと考えております。最後に教育、ただし、再編についてはソフト面から進めてまいります。その上で必要な施設維持を行いつつ、経済が十分確保できた段階で、ハード面に手がけてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

まずは経済、安定的な財源基盤を確立させる。福祉では、A I 技術を活用して市民の足を確保し、教育では、少子化に対応するため、再編を進めつつ、経済基盤が確立した段階で施設の更新に向けて施策を進められるとのことでした。また、その一端が、今回の令和8年度当初予算に盛り込まれていることも分かりました。

少し確認をさせてください。令和8年度当初予算の教育費において、学校再編を目的とした修繕料として、2億5,000万円もの予算が計上されています。この意図についてお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この2億5,000万円の予算を計上した意味でございますけれども、これは、学校の再編に当たりまして、老朽化した施設の補修と、それから統廃合に伴う改修が見込まれるんですね。ですので、当面の間、施設利用が可能となるよう一定程度の修繕を行うということを目的として計上させていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（９番 阿部伊知雄君）

現在の校舎で学んでいる子どもたちの学習環境を整備するため、老朽化した施設の補修、改修にかかる費用ということが分かりました。

現在の社会状況を見てみると、ガソリンの暫定税率が今年の１２月３１日で廃止されました。また、中間市の人口は近年減少傾向にあります。これらにより、自治体の歳入に大きく影響が出るのではないかと懸念されるところです。

また、円安の進行は、資源や原材料、食料品の価格を押し上げています。賃金の上昇は、物価高に追いつかず、実質賃金は減少しています。最近の緊迫する中東情勢は、更なる物価高騰につながるのではないかと、大きな不安を覚えます。

このような状況の中で、市民への負担をできるだけ軽減するとともに、市独自の魅力を生み出し、市を発展させていくことは、本当に大変なことであり、市長をはじめ、執行部職員の方々の心労が絶えないであろうことは、察するに余りあります。

限られた財源を有効に活用し、計画的で堅実な財政運営、そして、市民が誇りと希望を持てる魅力あるまちづくりを切にお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、５分間休憩いたします。

午前10時47分休憩

.....

午前10時49分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口善大議員。

○議員（４番 田口 善大君）

中間クラブの田口善大です。

質問に入ります前に、先ほどの市長のお言葉をお伺いして、私も、このまちを更によくしていくために、今後も引き続き、市長と熱い議論させていただければなと思いましたので、改めて今後ともよろしくお願いいたします。

質問通告書に従い、質問させていただきます。

まず、初めに、地域コミュニティ、本市において、平成２５年１０月に西校区を皮切りに、順次全６小学校区に設置されました校区まちづくり協議会の重要性について、執行部の認識をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

校区まちづくり協議会は、地域住民が主体となり、地域課題の解決や住みやすい地域づくりを進めるための重要な組織であると認識をしております。

また、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、地域の実情に応じたきめ細やかな取組を行う上で、その役割はますます重要になっているものと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（4番 田口 善大君）

今の答弁のとおり、まちづくり協議会の役割は、今後の本市において、その重要性はますます高くなってくると私も考えます。

地域コミュニティは災害時の共助、助け合いや平時の高齢者、子どもたちの見守り、安全な生活環境に不可欠な社会基盤であると考えます。孤立を防ぎ、住民同士が情報共有することで、メンタルヘルスの向上や地域特有の課題解決を促進し、生活の質の向上に資する役割を果たしてまいりました。

私もこのまちで生まれてから、地域の多くの大人の方からかわいがっていただき、見守られながら成長させていただきました。自身が子どもころは分かりませんでしたが、大人になり、子どもの親になり、多くの近所の大人から見守られ、関わってきた多くの人たちから導かれ、成長させていただいた環境を心から感謝しております。

だからこそ、私個人としては、自分の子どもたちに、自分と同じように地域の皆さんにかわいがっていただき、温かく見守られながら育ってほしいと思っております。

しかしながら、現代社会は、様々な要因から地域コミュニティは希薄化してきており、防犯・防災機能の低下、地域の祭りなど文化継承の困難化、育児・介護などの孤立化の問題が深刻化してきております。

その中で本市は、今まで地域コミュニティの核となってきた自治会をはじめとする諸団体の加入率の低下や、高齢化による担い手不足など、様々な課題を乗り越え、次世代につながる新たな地域コミュニティの核となるものを育み、根付かせていかなければならないと考えます。

そこで、校区まちづくり協議会の設立目的についてですが、昨年12月議会における堀田議員の一般質問内で答弁がなされましたが、確認のため、再度お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

設立の目的としましては、自治会を初めとする諸団体、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会、婦人会等の加入率の減少などにより、自治会等で行っていた地域行事などができなくなることが懸念される状況の中、住みやすい校区づくりを行うために、小学校区内

の諸団体を集結し、地域行事の開催や地域課題を解決することを目的としております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（4番 田口 善大君）

私も設立当時に——当時、松下俊男前市長でございましたが、松下前市長や安全安心まちづくり課の職員の皆様と様々なお話をさせていただきました。確かに、設立目的の大枠は、ただいまの答弁の内容であったと私も認識しております。

しかしながら、当時、まちづくり協議会の立ち上げについて、一部地域の自治会の方々から、「現状でさえ負担が多く、新たにまちづくり協議会を設立すれば、更なる負担増は避けられない。」という考えから反対されている方もおられました。

そのような中、松下前市長は反対の声を上げられている方々のもとへ自ら赴き、まちづくり協議会をなぜ今立ち上げなければならないのか、丁寧な説明と、将来このまちを今まで以上に市民の声で動く行政の実現のため、更に行政と市民の連携を強化し、ともにこのまちを発展させていくための住民自治によるまちづくりというビジョンを示し、その実現と推進のための前提となる基礎となる組織がまちづくり協議会なんだという熱い説得をされまして、反対の声を上げられていた方々もご理解をいただき、ご協力のもと、全6校区のまちづくり協議会設立が完了いたしております。

そのようなビジョン、大方針が示されて設立に至ったはずなのですが、先ほどの設立目的についての答弁中で、住民自治によるまちづくりという大方針が一言もありませんでした。これはどういうことなのか、この住民自治によるまちづくりという大方針を取り下げたのか、若しくは変更されたのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

校区まちづくり協議会の設立当初の考え方であります住民自治によるまちづくりの基本方針については変更はございません。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（4番 田口 善大君）

変わってないというのであれば、ぜひ、今後ともステップアップに向けて、前向きに進めていただければと思います。

現状、多くの地域課題を抱えている中で解決していくためには、行政の力だけでは限界があると思います。また、災害時の緊急時は、共助の重要性は高く、命を守るためには必ず必要な力でございます。そのためにも、地域コミュニティの再編、更なる強化は、将来に向けての大きな課題であると考えます。

そこで、今後、住民自治によるまちづくりという大方針を目指し、どのような方向性で、地域コミュニティの強化を図り、市民の皆様のお力をお借りしながら、校区まちづくり協議会を発展させていくお考えなのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

市民の方の自主的な活動では、役員の高齢化や担い手不足が課題となっており、他団体でも同様の状態であると認識しております。

今後このような状況を踏まえ、地域活動の負担軽減や参加しやすい環境づくりを進めるとともに、次世代を担う人材の発掘、育成——具体的には、SNS等を活用した情報発信の充実・強化に努め、特に若者世代の地域参加の促進につなげてまいりたいと考えております。

先ほどお答えいたしました、引き続き、住民自治の理念のもと、校区まちづくり協議会との連携を一層強化し、継続的に活動できる環境づくりに努め、地域全体で支え合う体制づくりを進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（4番 田口 善大君）

答弁のほうにもございましたが、地域の負担軽減は喫緊の問題です。まちづくり協議会立ち上げ当初に懸念されていた自治会の負担増は、多少の軽減を図る取組はされているようでございますが、まだまだ改善不足であり、この課題を早急に改善していかなければ、新たな担い手の発掘や次世代の担い手の育成も困難であると考えます。

「元氣な間は働く」が社会の普通になってきている現代社会では、自営業の方であれ、会社勤めの方でも参加できる仕組みづくりが必要でございます。早急な検討と地域の皆さんと話し合いながらの課題解決をお願いいたします。

また、まちづくり協議会が、地域コミュニティの核として、更なる発展をしていけるよう答弁にもございましたが、一層の連携強化とコミュニケーションの活性化も併せてお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

地方自治体では、人口減少が大きな課題となっております。人口減少から様々な課題が出てきており、その課題解決に向けて、全国の自治体で様々な対策が打たれております。その中で本日は、定住支援と合わせた同居・近居の支援について伺わせていただきます。

まず、本市が取り組んでいる定住支援の現状について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

定住支援の政策といたしましては、市外からの転入を支援する移住施策と市内転居者の転出を抑制する定住施策がございます。中間市では、移住施策として、市外在住の子育て世帯又は若年世帯が空き家バンク制度を利用して転入する場合、中古住宅購入補助金制度により購入、解体、新築、リフォームのいずれかの助成を実施しております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（４番 田口 善大君）

空き家バンクに関しては以前から強く推進され、私自身も有用な施策だと思っておりますが、空き地に関しては、どのような対応をされているのか、現状について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

空き家対策につきましては、中間市空家等対策計画において、方針や施策を定め、運用しているところでございます。この計画に基づいて、空き家バンク制度を活用し、売却や賃貸を促進することで、空き家の発生を抑制するよう努めております。

空き地につきましては、宅地利用が可能な土地であれば、原則として、空き家と同様にバンク制度に登録することは可能としております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（４番 田口 善大君）

宅地利用が可能であれば、空き地に関しても空き家バンク制度への登録が可能ということですので、積極的に広報を行い、空き家同様、空き地に関しても有効的な活用が促進されるようお願いいたします。

空き家・空き地に関しては、様々な地域でも問題になっております。最近でも異常気象の乾燥によって、火災が大規模火災化したり、様々な要因、問題点になっておりますので、ぜひ対策をお願いいたします。

移住施策である空き家バンクについては、有用な施策だと思いますので、今後も更なる充実をお願いいたします。

本市では、１９８１年、昭和５６年５月以前の旧耐震基準で建てられた個人住宅がまだまだ多く見られます。ですが、耐震化の必要性は理解していても、多くの金銭的負担に「余裕がないからしたくてもできない。」というお声を伺ったことがありました。

いつあるか分からない災害に備え、１人でも多くの命を、市民の命を守るための支援策を検討するべきではないでしょうか。

また、２０２２年、令和４年１月には中間市ゼロカーボンシティ宣言がなされております。これは、２０５０年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシ

ティに向け、取り組むことを表明するものでございます。

現在、公共施設への太陽光パネル設置や照明のＬＥＤ化などの取組は進められておりますが、行政だけでは、この目標達成は難しいのではないのでしょうか。行政と企業、市民が一体となって取り組むべきではないのでしょうか。そのための支援策を導入するべきだと考えます。

空き家バンクに関する補助金制度に該当しない方や耐震化、省エネ化、太陽光発電や蓄電池導入を検討されている方など、様々なニーズを後押しするための使いやすい補助金制度を導入、拡充していくべきだと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

住宅を対象とした助成につきましては、空き家か居住中の住宅かに大別されと考えております。中間市では、このうち空き家を対象として、空き家発生の抑制と人口の確保を一体のものとして、空き家バンク制度を活用した助成を平成２７年度から実施してまいりました。定住支援の政策の見直しにつきましては、他の部署が所管する様々な政策とも調整しながら検討していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（４番 田口 善大君）

今の答弁で、市としては流入人口をふやしていき、人口確保と空き家発生の抑制を考えられていることが分かりました。もちろん、流入人口をふやしていくことも重要でございますが、一方で、市内から出ていく流出人口を減らしていくことも重要ではないのでしょうか。市外に出ていた子が親元に帰ってきてくれたら、家族を連れて帰ってきてくれたら、空き家にもならず、人口もふえる。目指すところは、今行っている施策と同じではないのでしょうか。また、同居でなくても、市内で近居していただければ、仮に親の家が空き家になったとしても、管理をしていただきやすい環境になると思われれます。

昨年の１１月に私、常任委員会のほうで、愛知県蒲郡市に「蒲郡市三世代同居・近居住宅支援補助金」の視察に行かせていただき、大変勉強になりました。本市でも、ぜひ導入に向けて動き出すべきだと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

定住支援の政策を見直す選択肢の一つとして、検討していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（４番 田口 善大君）

ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

とある報道番組のアンケートで、親元で親の助けを借りながらの子育てが望ましいとの回答が一番にランクインしておりました。私自身も、親と同居で子育てをしておりますが、やはり親の助けがあるかないかで大きな差が出ると実感しております。

ですが、同居となると、世間でよく聞きます嫁姑問題とか、様々な問題があって難しい部分もあるかと思いますが、近居で支援を得られることが望ましいと思います。

また、蒲郡市で質問した際に調査していないので分からないとのことでしたが、同居・近居であれば、例えば、子どもが学童クラブ、小学生の子どもが学童クラブに毎日行かなくても、おじいちゃんおばあちゃんの家に行くこともできますし、逆に親の介護等が必要になったときも、近くにいれば、生活に仕事に無理のない範囲内で見守ることもできます。同居・近居を支援することで、多くの面でプラスの影響が期待されます。

ただの定住支援の施策としてだけではなく、様々な多くの面でのメリット、デメリットを調査していただき、前向きな検討をお願いいたします。

こういう施策は、近隣に先駆けてやらなければ、効果の最大化は見込めません。先駆けてやるからこそ、興味・関心を引き、移住定住の検討をされた際の選択肢の中に、本市を入れていただく可能性を引き上げることができます。

県内では、福岡市が同居・近居支援補助金の新年度からの導入に向け動き出したようでございますが、近隣では、今のところまだ聞いておりませんので、ぜひ前向きな検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、５分間休憩いたします。

午前11時07分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

大村秀三議員。

○議員（１４番 大村 秀三君）

創希改の大村秀三です。通告に従い一般質問を行います。

まず、冒頭に、この言葉から始めます。「ナカマ・イズ・バック」——これは単なるキャッチコピーではありません。今の中間市、今の議会、そしてこれからの市政を端的に表す言葉と私は考えております。

これまで、中間市は、市立病院跡地の問題をはじめ、多くの課題が止まったままの状態

が続いています。決断が先送りになり、話が進まず、前に進めたくても進められない。市民の皆様も、その停滞感を強く感じられたと思っております。

しかし、今、議会は変わりました。対立のための対立ではなく、議論の上での結論を出し、進めると判断する案件がふえています。だからこそ、今日ははっきり申し上げます。今まで進まなかった理由を、もう議会のせいだけにはできません。行政も議会も同じく結果責任を負う局面に入っております。今なら進められる、今こそ進めなければならない、その覚悟のために、今日、この質問を行います。

市立病院の跡地についてです。一つ目、現状認識と停滞について。中間市立病院が閉鎖されてから数年が経過いたしました。現在も解体は進まず、活用も進まず、市民から見れば、止まったままに映っています。この間、なぜ解体が進まなかったのか、市として把握している主な要因をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

中間市立病院は、人口減少等に伴う患者数の減少や常勤医師の不足等から、収支の改善が困難な状況に陥り、赤字が避けられない状況となりました。

そのため、病院を継続するために、規模縮小を含めた様々なシミュレーションを行いましたが、いずれのパターンでも収支改善が見込めず、継続した場合、市の財政状況にも大きな影響を与え、行政サービス削減が必要となるなど、数年以内に財政再生団体となる可能性もあるという状況であったことから、令和2年度末をもって閉院しております。

解体が進まなかった主な要因でございますが、まず、旧中間市立病院単体での解体は、その全額を市の単費で補う必要があり、本市の財政運営に多大な負担がかかるため、当時のひっ迫した財政状況では着手が不可能であったこと、加えて、旧中間市立病院は公共施設が集約しているコミュニティ広場内に設置されていることから、コミュニティ広場全体の活用方法を慎重に検討した上で、解体を行う必要があったためでございます。

これらの要因から、閉院直後に解体せず、令和3年12月までは、病院事業会計の精算を目的とした市立病院清算事務室を設置し、現在は、本年3月末に法定の保存期限が満了するカルテの保管場所として使用している状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（14番 大村 秀三君）

財政状況や当時の判断理由については理解いたしました。しかし、市民から見れば、なぜここまで時間がかかったのかという思いは消えません。過去の説明で終わるのではなく、ここからどうスピードを上げて、その覚悟を持って取り組んでいくかを強く求めてまいります。

次の二つ目です。解体費増額と説明責任についてです。解体費の増額という現実、閉鎖された直後に解体されていれば、現在よりも大幅に安い費用で済んだ可能性がある、そうした声もあります。

ここで大切なのは、高くなった、安くなったではなく、決断を先送りにした結果、市民が損することになったコストについてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

労務コストや資材コストの上昇に伴い、建設工事コストが高騰しており、ご指摘のとおり、閉院直後と現在の解体費用を比較した場合、解体費用が増額となる可能性が高いことは十分に認識しており、早期に解体を行うための準備を進めているところでございます。

一方で、旧中間市立病院が設置されておりますコミュニティ広場の再編及び市立小中学校再編が本市における喫緊の課題であり、その規模及び性質に照らし、本市の将来に重大な影響を及ぼすものであることから、専門的な知見、市民の意見等を聴取し、適切にこれらに対応しながら再編を進める必要がございますので、昨年11月に、市長及び教育委員会の諮問機関として、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会を設置し、中長期的な視点で再編のあり方について検討を行ってきたところでございます。

今後、市民サービスの向上及び効率的な公共施設マネジメントの両立を目指して、コミュニティ広場を含む公共施設全体の再編を進めていくことで、コスト削減に取り組んでまいります。

また、国がまちづくりにおける重要施策と位置付ける、立地適正化計画の策定に係る経費を令和8年度一般会計予算案に計上しているところでございますが、当該計画に基づき、コミュニティ広場の再編に取り組むことで、既存建物の解体費用が国庫補助の対象経費となりますことから、これらを財政負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（14番 大村 秀三君）

資材高騰や社会情勢の影響は理解いたしました。しかし、市民にとっては、結果として負担がふえたという事実は残ります。説明責任を果たしながら、必ず前に進めていくことを強く求めます。

三つ目の質問です。機会損失の整理について。私は、お金だけではないと考えております。もっと大きいのは、機会損失です。もし、早期に解体され、暫定でも広場として使えば、イベント、マルシェ、市民活動、防災拠点など中間市のにぎわいづくりに活用できたはずです。この失われた期間、市としてどう取り戻していくかをお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

コミュニティ広場全体の一体的活用を図ることが、本市の活性化やにぎわいづくりにつながると思料されますことから、旧中間市立病院を含むコミュニティ広場の再編につきましては、将来にわたり持続可能な施設を市民の皆様に提供することを目指し、取り組んでいるところでございます。

今年度は、中間市中央公民館の解体を実施いたしました。次年度以降も引き続き、建物の解体を計画的に行っていく予定としており、今後の公共施設再編を通して、市民サービスの向上を実現し、市民の皆様の期待に応えることができるよう、取組を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（14番 大村 秀三君）

将来に向けた再編成の方向性は理解いたしました。イベントも防災活動もにぎわいづくりも本来なら動いていたはずですが、これからは取り戻す視点で、スピード感を持って具体化していくことを強く求めます。

次の質問です。四つ目、段階的推進と期限についてです。更地は何もない場所ではありません。可能性しかない場所です。市として、解体、暫定広場化、将来構想という段階的な進め方をする考えがあるかをお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

市立病院跡地活用の工程、今後の進め方につきましては、まずは、コミュニティ広場・学校再編検討委員会から答申いただきましたコミュニティ広場再編基本構想案の内容を最大限尊重しながら、基本構想策定に取り組んでまいります。

この基本構想は、市民生活の向上及び持続可能な行政運営の実現に向けて、再編の基本理念や目指す方向性、施設整備方針など再編の骨格となる考え方を整理するものであり、その中で、旧市立病院の解体方針や解体に先立って必要となる土地の安全性確保に関する方針等を示すこととしております。

この土地の安全性確保に関しましては、病院跡地という土地の特性上、建物解体及び解体後の土地活用に当たっては、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査が必要となります。

したがって、この土壤汚染調査を速やかに実施すべきであると考え、その調査費用に関しましては、基本構想の策定を待つことなく、令和8年度一般会計予算案に計上させていただいているところであり、今後も着実に再編を前進させてまいりたいと考えております。

議員にご提案いただいております暫定広場化に関しましては、土地の安全性確保及び建物解体を行った後、再開発の進捗に応じた市有地の有効活用策として検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（１４番 大村 秀三君）

基本構想の策定や安全確保の必要性は理解いたしました。しかし、市民が知りたいのは、いつまでに、何が形になるのか、工程が見える化し、必ず実行することを求めてまいります。

次に、ＡＩオンデマンドバスについて質問いたします。一つ目、想定課題の整理と改善体制についてです。１０月の運行開始に向けて、想定される課題を整理し、改善していく体制は整っているか。次の３点について、誰が、いつまでに、どう改善するかをお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

担当部署につきましては、都市計画課となります。本年１０月、ＡＩオンデマンドバスの運行開始に向けて、決定しなければならない事項につきましては、年度内に整理が完了する予定でございます。

その中でも、バス停の配置など、決定に時間を要する事項につきましては、既に作業を進めている状況でございます。また、運行計画につきましては、本年５月に開催を予定しております地域公共交通会議を経て、お示しする予定でございます。

なお、ＡＩオンデマンドバスの運行開始後、様々なデータを調査、集約し、課題などを随時洗い出し、必要に応じて解決策を検討してまいりたいと考えております。内容によっては、地域公共交通会議においてお諮りいただき、改善をしていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（１４番 大村 秀三君）

１０月スタートはゴールではなく、本当のスタートです。常にデータを分析し、迅速に改善できる、走りながら進化する体制を確立することを強く求めてまいります。市民が安心して使える仕組みにさせていただくことを期待しております。

二つ目です。予約手段についてです。ＡＩオンデマンドバスは便利な一方、予約の仕組みでつまずくと一気に不満が噴き出します。スマホアプリだけではなく、電話予約、窓口支援、地域での予約サポート等、利用者の状況に応じた複線化をどう設計しているかをお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

A I オンデマンドバスの予約は電話やアプリ、市公式LINEから行う予定としております。運行開始の1か月前から各校区ごとに住民説明会の実施を予定しており、スマホを利用した予約の仕方などを説明し、利用普及に努めてまいりたいと考えております。

また、自治会の集会などで説明をしてほしいなどのご要望がありましたら、同様の説明を実施してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（14番 大村 秀三君）

予約の取りやすさこそが、満足度を左右します。現場の声を丁寧に拾いながら、使いやすさを徹底して磨き続けることを強く求めます。

三つ目の質問です。乗降場所の設計についてです。利用者の満足を左右するのは、家の近くまで来るのか、停留所方式なのかという乗降設計です。「ここは乗りにくい。」「ここも停めてほしい。」という要望が必ず出ますが、それを反映する見直しの仕組みを用意しているかを併せてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

導入を予定しておりますA I オンデマンドバスのバス停、いわゆるミーティングポイントの配置につきましては、従来のコミュニティバスや路線バス、福祉バスの乗降場所をもとに、公共施設や公民館、公園などを追加し、間隔は直線距離で300メートル以内を目安に配置案を作成しております。この配置案を各自治会において検討していただき、地元ニーズを把握した上で配置を決定する予定としております。

なお、A I オンデマンドバス運行開始後、乗降データなどを集約し、それをもとにミーティングポイントの再配置の検討などをしていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（14番 大村 秀三君）

既存のバス停を基準にし、地域の意見を聞きながら配置を決める方針は理解いたしました。運行開始後のデータ収集だけではなく、声が上がったらすぐ見直す、柔軟な運用を徹底していただくことを強く求めます。

四つ目です。生活インフラとして位置づけしているか。市は、本事業を交通政策にとどまらず、生活インフラとして位置づけているか。また、利用者数、利用者属性、予約のと

りやすさ、待ち時間、乗り継ぎのしやすさ、苦情・要望の件数と対応など、K P I を設置し、いつどの頻度で見直すかをお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

A I オンデマンドバスはコミュニティバスの一つであり、地域公共交通計画において、生活インフラとして位置づけております。この計画では、現在のコミュニティバスの利用状況をK P I、いわゆる基本目標の達成度をはかる指標として設定しており、年に1度、地域公共交通会議において検証を実施しております。

また、A I オンデマンドバス導入後のK P Iにつきましては、現在設定されておりませんので、今後、地域公共交通計画の見直しのタイミングで新たに設定する予定としております。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（14番 大村 秀三君）

利用者数だけの数で評価するのではなく、外出機会がふえたか、買物や通院が楽になったか、市民の生活が本当に変わったかで判断すべきです。市民の目線で検討し続けることを強く求めます。

最後に、市長の覚悟と具体の確認についてです。止まっていた場所を動かす市立病院跡地、開始が決まっているA I オンデマンドバス、この二つを単なる計画ではなく、市民が、中間市が変わったと実感できる具体の成果について、覚悟を市長の言葉でお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それでは、覚悟を申し上げます。市立病院跡地を含みますコミュニティ広場は、商業施設や公共施設が集積する市の中心拠点でありまして、本市が目指します、暮らしやすい利便性に富んだまち、教育環境が整った子育てがしやすいまち、商業等の活性化による活力あるにぎやかなまち、これをコンパクトシティとして実現していくための極めて重要なエリアです。その再編に当たっては、私が未来を築く三つの柱として掲げております、福祉、教育、経済、これらに焦点を当てまして、全力で再編を進めてまいります。

また、これまで以上に民間事業者との協力、連携を強化し、本市の将来を支える企業誘致にも積極的に取り組み、将来にわたって持続可能なまち、いわゆる稼げるまちの実現に向けて、その取組を着実に実行してまいります。

さらに、導入を予定しておりますA I オンデマンドバスにつきましても、市内全域での

運行とし、多くの市民の皆様の外出の機会をふやして、便利になった、暮らしやすくなったと感じていただくことが、すなわち中間市が変わった——先ほど田口議員がおっしゃったように、だからこそ中間市に住みたいんだ、住み続けたいんだというような実感をしていただくことだと思っております。そうなる実現に向けまして、また、更によりよいものとなりますよう、誠実に取り組んでまいります。

○議長（中野 勝寛君）

大村議員。

○議員（14番 大村 秀三君）

市長の今の答弁で、進めるという言葉が聞こえました。ただ、市民が求めているのは言葉だけではなく、変化です。止まっていた場所が動いた、10月から移動が変わった、そう市民が実感できて初めて「ナカマ・イズ・バック」となります。今日の答弁は、必ず結果として示していただくことを強く求めます。

以上で一般質問を終わります。中間市が大好き過ぎる男、大村秀三です。中間を一つに。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時32分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

原口佳三議員。

○議員（10番 原口 佳三君）

公明党の原口佳三です。通告に従い一般質問を行います。

まず、初めに、高齢者の健康づくりについてです。近年、中間市は高齢化が進んでおり、高齢者の日常生活や生活面でもいろんな課題があると思われます。加齢による体力の衰えで外出が減り、家に閉じこもることになります。夫婦で二人暮らしをしていれば、話す相手もいていいのですが、一人暮らしの方には話す相手もいなく、外に出る機会がなければ、誰とも会うこともないし、誰かが訪ねてこない限り交流もなくなります。

家に閉じこもってしまえば気力がなくなり、体力も衰えてしまい、病気になったり、認知症になったりするリスクも高くなります。そうならないように、周りの方や自治会での声かけが大事になってくると思います。

今、中間市でも、高齢者の健康や認知症予防の取組で、介護予防教室をされていると伺いました。

そこで、伺います。今現在、いくつの自治会が介護予防教室をしていて、どのくらいの

頻度でやっているのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

介護予防教室の取組につきましては、昨年11月から新たな教室として、脳と体に効果的な介護予防教室を実施しております。各自治会の公民館におきまして、月1回、インストラクターを招いて、1回90分の教室を行っております。

現在、12の自治会で実施しており、今後の開始予定の4自治会を含め、今年度中には合わせて16の自治会で実施となる予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

原口議員。

○議員（10番 原口 佳三君）

現在、16の自治会がやられているのが分かりました。たくさんの方が参加できるように取組をお願いしたいと思います。

中には、「夏場は暑過ぎて出たくない。」「冬場は寒くて出たくない。」また、「足がないから行きたくない。」「足があれば参加してもいい。」といった声がありました。そのような方を介護予防教室に誘って参加してもらうことも大切なことではないかと思えます。そのような方の参加にも力を入れていただきたいと思います。

また、自治会の中では、自分たちで人を集めて、ケアトランポリンやレクリエーションなどをしているところもあります。健康のために、体を動かし、楽しく皆様と交流することはとても大事なことだと思います。

そこで、伺います。そのような活動をしている方たちに、何かしらの支援はできないのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

地域の自主活動に対しまして、金銭的な支援は行っておりませんが、一般介護予防事業等の事業に位置づけた出前講座やふれあい・いきいきサロンなど、地域のご要望に沿った内容の健康づくり教室を、市職員の派遣や専門講師を招いて活動支援を行っております。

また、健康づくりや介護予防などの自主活動で使用する備品の貸与も随時行っており、活動支援につなげているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

原口議員。

○議員（10番 原口 佳三君）

金銭的な支援は行っていないが、その代わりに出前講座やふれあい・いきいきサロンな

どの活動支援、健康づくりや介護予防などで、自主的に使用する備品の貸与を行っているのは分かりました。今後も健康のために体を動かすことは大切だと思いますので、たくさんの方が家から出て、人と人との交流で元気に過ごしていただける中間市にしていきたいと思います。

高齢者の中には、早朝や夕方歩いている方もおられます。健康のために、自分で体を動かすことは大切なことだと思います。また、地域の方から、「最近、公園で子どもたちが遊んでいるのを見ない。」「その公園を今度は高齢者が散歩の途中で体を動かし、鍛えることができる健康遊具を設置したらいい。」「大人がいることで、子どもたちも安心して遊べるのではないか。」、また、「孫を連れてきて、一緒に遊ぶこともできるのではないか。」という声がありました。さらに、「散歩のコースにも健康遊具を設置したらいい。」とも言われていました。

そこで、伺います。公園内に健康遊具を設置することができないのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

現在、曲川とロイヤルホストの間の遊歩道と屋島公園のように、多くの方が歩きながら利用できる場所に健康遊具を設置している状況ですが、他の公園への健康遊具の設置も可能と考えております。また、今年度実施いたしました市内全域の自治会長を対象とした児童遊園アンケートの回答にも、「児童遊園内でストレッチをされている方がいる。」「今後は、児童遊園が健康づくりの場となることを期待する。」等の回答もございました。

しかしながら、現在、児童遊園に設置している遊具は腐食や老朽化による事故を防ぐため、毎年、点検・補修を行っております。健康遊具についても同様に、年数が経過すると、現在の遊具とあわせて、維持管理費が拡大してまいります。

予算との関係もございますが、子どもと高齢者が公園で同じ時間を過ごせることは、子ども見守りや地域コミュニティ形成の観点から重要なことであると考えておりますので、児童遊園の機能充実を図る目的として、今後検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

原口議員。

○議員（10番 原口 佳三君）

健康づくりの場ができれば、喜ばれる方もいると思います。そして、何より健康な体づくりができることはとてもいいことだと思います。ぜひ、検討のほうをお願いいたします。

高齢者の加齢に伴って、心身の機能が衰えるフレイル（虚弱）の背景には、栄養が足りていない、低栄養があると指摘されています。また、食も細くなり、経済的な理由で、十分な食事をとることができない人もいるとのこと。栄養が不足だと筋肉が落ち、日常生活が制限されていくことにもなりかねます。

そこで、伺います。中間市では、高齢者に対する低栄養のサポートがされているのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

当市では、管理栄養士、健康運動指導士による生活習慣病の発生や重症化の予防、フレイル・介護予防につながる市民向けの健康教室を実施しております。

フレイル・介護予防につきましては、骨粗しょう症等をテーマとして、管理栄養士による講話と調理実習を行っております。

また、中間市食生活改善推進委員会は、毎年、県の委託事業を実施しており、令和7年度は、シニアカフェと題して地域の公民館で低栄養についての講座等を行いました。

○議長（中野 勝寛君）

原口議員。

○議員（10番 原口 佳三君）

それでは、独居で外出をあまりしない方への低栄養のサポートはありますか。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方へ、買物や調理が困難な方を対象とした配食サービスを実施しております。この配食サービスは、定期的に栄養バランスのとれた食事を週に3日、月曜日・水曜日・金曜日に夕食用のお弁当をご自宅へ届けております。また、配達時には、健康状態の把握も行い、安否確認を兼ねたサービスを行っております。

このほか、要支援・要介護認定者では、ホームヘルプサービスにおいても、買物やその方に合った食事のサポートを行っております。

○議長（中野 勝寛君）

原口議員。

○議員（10番 原口 佳三君）

いろいろ支援されていることが分かりました。まだ、高齢者に対する支援が知らない方や、どうしていいか分からないといった方もいるかもしれませんので、今後もサポートのほう、よろしくお願いいたします。

高齢者における健康や栄養は、日常生活において大切なことです。健康であれば、医療費や介護費といった経費節減にもつながってきます。今、特に物価高で、生活にも負担がかかっています。高齢者に優しい中間市の建設に、これからも取り組んでいただきたいと思います。そうすることで、現役世代、また、今の子どもたちも、年をとったときに安心

ができ、中間市に住んでよかったと感じると思います。

今、現役世代の中には、日本には、年をとったときの、何の魅力もない、日本から出ていくといった声を聞きました。だからこそ、中間市高齢者総合保健福祉計画の基本理念「支え合い共に住み続けるまちづくり」、そして、魅力があり、高齢者に優しい中間市を目指して、今後も取り組んでいただきたいと思います。

次の質問です。障がい者の支援についてです。居宅で家族の介護をされている世帯がふえているのではないかと思います。自宅での介護はとても大変だと思います。毎日の生活の中で更衣、食事、排せつ、移動や移乗はとても大変です。私も高齢者施設で勤めていたので、大変さは分かります。

しかし、私生活と仕事では、その大変さは違ってきます。仕事では、そのときそのときで終わりますが、私生活においては、それを毎日の生活の中で維持していかなければなりません。精神的にも体力的にも疲れ方が違ってきます。それが老老介護になると、更に大変になってきます。そこで、少しでも介護者の負担軽減になるためにも、介護サービスを利用していただければと思います。

私は、今回、重度の障がいの方がいる方からお話を聞く機会がありました。今、物価高で、おむつやパットといった消耗品の購入や毎日のお世話が大変だと伺いました。いろんなサービスも利用しているとも伺いました。

そこで、伺います。今、重度の障がいのある方で、自宅で介護をされている世帯がどのくらいいるのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

田中福祉支援課長。

○福祉支援課長（田中 稔君）

重度の障がいのある方については、身体障害者手帳１級、２級をお持ちの方は８６４人、療育手帳Ａ１、Ａ２をお持ちの方は８２人、精神障害者保健福祉手帳１級をお持ちの方は２１人です。そのうち、在宅で介護を必要とされる方についてですが、障害福祉サービスを利用している方のうち、高度な支援を必要とする重度の障がいの程度となる障害者支援区分４以上の方は４６人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

原口議員。

○議員（１０番 原口 佳三君）

その方に対して、様々な支援をされていると思います。

そこで、伺います。中間市独自で支援していることがあるのか、あるとしたらどのような種類があるのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

田中福祉支援課長。

○福祉支援課長（田中 稔君）

重度の障がいのある方に対する本市独自の支援制度は設けておりませんが、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業では、障がいのある方が住みなれた地域で安心して、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、柔軟な形態による支援を行うこととしており、本事業の趣旨に基づき、本市の実情に応じた相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、訪問入浴サービス等の事業を実施しております。

○議長（中野 勝寛君）

原口議員。

○議員（１０番 原口 佳三君）

中間市独自の支援はないけれど、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業で支援されているのが分かりました。

支援を受けている方の中には、例えば、タクシー券を受けているものの、日常的にタクシーを利用する機会が少なく、結果的に未使用のままになっている方がいます。支援を受けているにもかかわらず、利用できないことに心苦しさを感ずる方もいると聞いています。

そこで、伺います。支援が有効に使われるように、世帯の状況に応じて複数の支援メニューから選択できる仕組みとすることができないのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

本市では、障害者総合支援法に基づき、様々な福祉サービスを提供いたしております。障がいのある方が多様な支援を利用できるよう、市の福祉窓口や相談支援事業所において、障がい者世帯が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、相談支援専門員によりサービスの利用計画を作成し、サービスの支給決定につなげる仕組みを整えております。

障がいのある方が、地域で安心して暮らし、個人として尊重される生活を送ることができるよう、本人、家族、事業者、自治体が連携して取り組むことが重要であり、包括的で分かりやすい情報提供により、利用者のニーズと意思決定並びに個別の生活状況に応じた支援を提供することに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

原口議員。

○議員（１０番 原口 佳三君）

障害者総合支援法に基づいて、様々な福祉サービスを提供していることが分かりました。障がいを持たれている方やその家族様においては、このような支援はとても重要なことであります。日常生活において大変な思いをして、介護をされていることは、精神的負担、身体的負担になっています。その負担軽減するためにも、様々な支援サービスを受けることは重要なことです。

また、このような支援があることを知らない方もまだいるかもしれません。そのためにも、今後も、ぜひ、障がいを持たれている方やその家族が安心して生活できるように、十分な支援サービスを提供していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後１時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

.....

午後１時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

原舞議員。

○議員（５番 原 舞君）

おれんじの会の原舞です。通告に従いまして、質問します。

自殺対策について。自殺対策基本法では、毎年３月を自殺対策強化月間と定めています。

そこで、本市の自殺対策について伺います。第２期いのちを支える中間市自殺対策行動計画上のデータでは、令和２年以降の本市における自殺死亡者が急増していますが、このことについて、市の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

本市における平成２１年から令和４年までの平均自殺死亡率は２３．１と福岡県及び全国の平均自殺死亡率より高く、一時減少したものの、令和３年及び令和４年には増加傾向にありました。最近の状況といたしましては、令和５年以降は減少傾向にあります。

しかしながら、自殺死亡率の一時的な減少のみを捉えて、自殺対策が評価できるものではなく、本市が掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない中間市」の実現を目指して、引き続き、自殺対策の推進に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（５番 原 舞君）

データとしては減少傾向にあっても、自殺志願者の人数までは把握できていないと思います。

そこで、次の質問です。本市における自殺対策の主な取組を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

主な取組といたしましては、若い世代から命の尊さを学ぶ場として、市内小中学校の児童生徒を対象とした児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育を行っております。また、市民への啓発活動として、３月の自殺対策強化月間に合わせて、市内まちづくり協議会等を通じて、チラシ配布などの普及啓発を行っております。

一方で、自殺対策を支える人材の育成として、ゲートキーパー、命の門番養成研修や認知症サポーター養成講座を実施しておりますが、認知症サポーター養成講座と比較すると、ゲートキーパーの認知度が低いことが本市の課題として挙げられます。

厚生労働省は、自殺総合対策大綱に基づき、命の門番の養成を自殺予防対策の要として位置づけておりますので、今後も関係機関や市民の皆様のご協力を得ながら、ゲートキーパーの受講者をふやし、命の門番が地域の自殺予防の推進の一役を担える取組を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（５番 原 舞君）

私も、市役所在職中にゲートキーパーの研修を受け、今なお相談等の活動を続けていますが、相談内容も様々で、また、ＳＯＳを発信される時間も本当に様々で、相談が重なると大変だなと感じることがあります。

認知症が地域課題となり、認知症サポーターをふやす計画を遂行したときは、認知症なかまで備え支え合うプロジェクトを立ち上げ、本当に多くの力で認知度を上げていきました。また、国や県のサポーター養成講座の形にとらわれず、中間市独自のスタイルで取組を広げていきました。ゲートキーパーについても、より多くの人の理解が必要になってくるのではと考えます。

ここで、ゲートキーパーに関する回答がありましたので、質問の順番を入れ替えたいと思います。市内におけるゲートキーパー、いわゆる命の門番は何名か伺います。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

本市におけるゲートキーパー養成研修は、平成２８年から現在までに計８回実施しており、３３８名の方が受講されております。

今後は、庁内職員が受講できる機会の提供や、保健師等が地域に出向き普及啓発を行うなど、命の門番が地域に根差し、誰も自殺に追い込まれることのない中間市の実現を推進してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（５番 原 舞君）

第２期いのちを支える中間市自殺対策行動計画は、とても分かりやすく、当事者でも支援者でも活用できる内容になっていると考えます。私も数冊いただき、活用させていただいてます。この計画を教材等で用いて、ゲートキーパー、命の番人を一人でも多く中間市にふやしていったらいいと思います。

限られた力だけでは、相談されるほうも抱え切れない場合があります。せっかく策定した計画も、次の策定まで開かれず、振り返りや評価がされないのであれば、宝の持ち腐れになってしまいます。周知をお願いします。

最後の質問です。第２期いのちを支える中間市自殺対策行動計画でも、取組を推進するために行うこととして、それぞれの担当課が管轄する取組が掲載されていますが、複数の課が連携し、取組の推進を図る基盤ができているのか、また、対象となる相談者への対応が一つの課のみならず、複数の課で支援することができる体制が整備されているか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岩切福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩切 伸一君）

自殺の背景には、健康問題、家庭問題、経済生活問題などが複雑に関係しており、精神保健的な視点だけでなく、社会経済的な支援を含む包括的な取組が重要であり、多様な分野の施策や各種組織が緊密に連携し、協働して取り組むことが必要不可欠であります。

第２期いのちを支える中間市自殺対策行動計画（令和７年度～令和１１年度）では、基本施策、重点施策、生きる支援関連施策の三つの分野において、各課が取り組む施策を共有し、関係課と連携して取組の推進を図る基盤整備を掲げております。

また、相談支援においても、相談者の多岐にわたる複雑に絡み合った生活上の課題に対応するため、庁内の相談窓口の連携強化を図り、切れ目のない支援体制を整備する取組を進めております。

現在、本計画に基づき各課がそれぞれの事業に取り組んでいるところでございますが、今後、更なる庁内の連携強化を図り、本計画の趣旨及び内容を全庁的に普及、推進できるよう、庁内研修の実施などについても検討してまいります。

本市では、中間市市民の生命を守る地域づくり条例を制定し、市民の生命を守る地域づくりを推進しております。また、第２期いのちを支える中間市自殺対策行動計画において、誰も自殺に追い込まれることのない中間市の実現を目指し、庁内の様々な既存事業を自殺対策の観点から捉え直し、生きることの包括的な支援として、今後も自殺対策を推進してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（５番 原 舞君）

相談者がまず初めに言うことは、どこに相談すればよいのか分からないということです。死にたいという原因には、育児や介護疲れ、金銭的問題、仕事がかたくなかない、刑余者で受け入れてくれる先がないなど、多岐にわたります。

しかし、それぞれ本を正せば、きちんとした相談窓口があるのではないのでしょうか。そこが浸透していないため、死にたいという気持ちにまで発展してしまうということではないのでしょうか。私は、一日でも早く、誰もが相談しやすい総合相談窓口の開設、周知徹底を望みます。

そして、中間市市民の生命を守る地域づくり条例ですね。この条例の目的は、市民の命を守る地域づくりを推進するとともに、生命の尊さについての認識を深めることにより、市民が不条理に生命を落とすことが二度と発生しないようにするということです。

そして、これを推進するのは行政職員だけではありません。私たち市民、中間市に通勤する人、通学する人、本市に関わるあらゆる力で推進していくことが明記されています。条例は作って終わりではないと思います。

誰が聞かれても、この目的が説明できるように、条例ができた重みを私たち市民も忘れず、自殺対策をはじめとする様々な取組に市民協働で臨めるようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、５分間休憩いたします。

午後１時10分休憩

.....

午後１時11分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、ポイント制度を活用した地域支援事業について質問いたします。

さて、令和８年度の予算案は、各課に与えられた予算枠の中で編成する枠配分方式から転換し、各課からの要求額を精査し編成する積み上げ方式で作成されたものと伺いました。財政危機を乗り越え、元の形での予算編成ができるようになったことは、意義深いことであると思います。市長はもとより、執行部はじめ職員の皆様のこれまでの尽力に感謝いたします。

福田市長にとっても、三期目を迎え、初の当初予算編成であり、どのような事業が組み込まれるのか、期待している方は多いと思われます。

そこで、新年度の新規事業であるポイント制度を活用する縁タメシティプラットフォーム事業に着目し、質問に取り上げました。これまで、介護保険料の支払いに利用できる介護ボランティアポイント制度、健康づくりのモチベーションとなる健康マイレージ、地域活動などの社会参加を促し、地域通貨としても利用できるポイント制度など、角度を変えながら、中間市独自のポイント制度の創設について一般質問を続けてきました。

ちなみに8回、初めての質問は17年前の3月議会でした。それだけに、このたびの事業については、個人的にも大きな期待を寄せています。

では、順を追って質問させていただきます。初めに、縁タメシティプラットフォームという事業名は耳慣れない言葉であります、どのような意味が込められているのでしょうか。事業の名称の意味について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

縁タメシティプラットフォーム事業による「えん」という言葉には、三つの意味が込められております。一つ目の「えん」は、地域の縁を取り持つ社会づくりという意味の「えん」、二つ目の「えん」は、心身ともに健康な社会づくり、健康寿命を延ばすことで、楽しみを生むという意味でのエンターテインメントの「えん」、三つ目の「えん」は、地域の内部循環に焦点を当てた地域経済活性化を図るという意味でのお金の「えん」を意図しており、これら「えん」をためていくプロジェクトを総称したものでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（8番 掛田るみ子君）

ご答弁から、縁タメシティプラットフォームの「えん」には、人の縁の「えん」、エンターテインメントの「えん」、お金の「えん」という三つの「えん」の意味があるとの説明でした。よく考えられた事業名だと思います。

次に、この事業の意義と目的について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

このたびの縁タメシティプラットフォーム事業は、少子高齢化による人口減少に伴う薄れゆく縁のつながりを生み出すため、デジタル技術を活用し、地域ポータルアプリの構築により展開するものです。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

少子高齢化社会の中で、デジタル技術を活用し、人のつながりを生み出すことが目的であることが分かりました。

それでは、どのようにして縁を生み出そうとしておられるのでしょうか。事業の内容について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

事業内容といたしましては、地域ポータルアプリを構築し、地域課題の解決や健康促進活動を目指します。具体的には、地域ポイントの制度を整備し、社会活動等に対するポイント付与や移動支援サービスの体制を整備することにより、地域住民や高齢者の社会参加が促進され、地域コミュニティの維持再生及び経済循環を図るものです。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

中間市のポイントアプリを開発し、社会活動や健康促進活動などにポイントを付ける、そのポイントを活用した移動支援サービスを整備する、地域コミュニティの活性化や地域経済の循環を目指すというようなイメージと受け止めました。

事業の予算は、縁タメシティブラットフォームシステムと、移動支援サービスシステム、ヘルスケアサービスシステムと三つに分かれています。もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

縁タメシティブラットフォームで展開する一つが、マイルポイントサービスになります。これは、なかまペイをマイルポイントの利用基盤に活用し、様々な取組を通して、ポイントが付与され、そのポイントを市内の協力店で利用できる仕組みです。これにより、地域コミュニティの活性化と地元経済の振興という新たな好循環を生み出すことを目指します。

二つ目が、地元タクシー会社と連携した移動支援サービスです。例えば、自治会の活動などの地域活動に参加する際に利用いただくものとして、スマートアプリで予約により、自宅から公民館などの活動拠点までの移動を支援するものでございます。

三つ目が、ヘルスケアサービスです。例えば、一日一万歩歩くなどの健康に関するクエストを設け、ポイントをためるというゲーム制を導入し、健康増進を図るものです。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

複合的で大がかりな事業であると認識いたしました。

改めて、事業の運用開始までの見通しについてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

現時点でのスケジュールといたしましては、システム構築をはじめとします準備期間を一定程度要します。かつてないほどの大きなプロジェクトですので、導入後、試行期間を設けて、計画的に実行してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

システム開発に時間がかかること、大きなプロジェクトなので、段階を追って計画的に進めていく必要があることが分かりました。

事業の対象者、ポイント付与の地域活動の範囲などは、まだ先の検討になると思いますが、スマホを持っていない方への配慮もしていただき、より多くの市民が参加できるような事業になることを要望いたします。担当する職員におかれましては、ご苦労も多いことと存じますが、よろしくお願いいたします。

最後に、この事業への福田市長の思いをお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

地域ポータルアプリによります住民サービスのデジタル化、そして、移動支援サービスの実装、地域ポイントの付与によりまして、市内でのつながりを創出し、そして市民生活の利便性を向上、何よりも地域経済の活性化を実現することができるものと考えております。本事業の実施によりまして、本市が目指す高齢者の社会参加の促進に加えまして、地域で支え合う仕組みづくりが醸成されることによりまして、進化したコミュニティが生まれることが期待されます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

福田市政におけるまちづくりの基盤となる壮大なプロジェクトであり、希薄化する地域コミュニティ再生への新たな挑戦であると理解しました。市長が就任以来、自治会行事や認知症カフェ、こども食堂など、積極的に地域へ出向き、市民と交流を持たれてきたことは承知しております。地域で頑張っている方々を応援したい、市民がより元気になり、一

緒に住みよいまちづくりを進めていきたいとの市長の思いがこもった事業であると受け止めました。縁タメシティブラットフォームの事業の成功を切に願い、ポイント制度を活用した地域支援事業についての質問を終わります。

改めまして、高齢者を支えるサービスについての質問をいたします。

中間市は、高齢者福祉計画のもと、「支え合い共に住み続けるまちづくり」を基本理念に掲げ、高齢者施策の充実に努めていると承知しております。中間市の高齢化率は上昇し続けていますが、高齢者人口はピークを超え、緩やかに減少しているものの、単身高齢者世帯は増加しております。私も一昨年65歳になり、高齢者の仲間入りをいたしました。90歳を超えた義母が介護サービスを受けるようになり、行政サービスのありがたさを身に染みて感じております。自治会内でも、我が家のように、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者がふえていることを実感しております。地域の事例や皆様からのお声を通し、高齢者を支えるサービスの更なる充実に求めている質問になります。

さて、地域では、主に民生委員が一人暮らしの高齢者の訪問をしてくださっています。民生委員による一人暮らしの見守り活動の状況について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

田中福祉支援課長。

○福祉支援課長（田中 稔君）

民生委員による高齢者の見守り活動につきましては、民生委員が地区の実情に合わせて活動を行っているところでございます。また、民生委員自身の活動や高齢者本人、自治会、近隣住民、親族などの情報提供に基づいて、見守りが必要な高齢者の把握を行うとともに、状況に応じて、訪問や電話、また、直接の訪問を敬遠される方については、自宅の状況をさりげなく見守るなどの安否確認を週一回から月一回程度の頻度で行い、対象者の見守りをさせていただいているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（8番 掛田るみ子君）

民生委員は、地域を支えるありがたい存在ですが、中間市の一人暮らしの高齢者見守りネットワーク事業の活動主体が民生委員というふうに捉えていいのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

一人暮らし高齢者等見守りネットワーク事業におきましては、事前に登録している見守り対象者に対し、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、老人クラブ連合会の各団体が連携して、見守り隊員による声かけや安否確認を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

民生委員協議会は、見守りネットワークの構成団体の一つであり、自治会連合会や老人クラブ連合会も見守り活動をしてくださっているということで、協力に感謝いたします。

見守りを依頼するには、事前登録が要るそうですが、登録はどのようにして行われているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

広報等で事業の周知を行う中で、ご本人やご家族が登録を希望される場合がございます。また、相談窓口での職員の案内や、民生委員等で行う日頃の見守り活動の中で、新たに見守り対象者登録へつながる場合もございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

本人や家族からの申請や見守り活動を行っている方の申出により、登録につながっていると理解しました。ちなみに、窓口はどこになるのでしょうか。また、見守り対象者は何名で、見守り隊の方は何名いらっしゃるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

窓口につきましては、介護保険課の地域包括支援センターでございます。次に、人数ですが、令和８年１月末現在の見守り対象者数は９７名で、見守り隊員数は２０１名でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

昨年の国勢調査の結果はまだ出ておりませんが、令和２年の国勢調査では、単身高齢者世帯は３，０４９人ですから、見守り対象者９７名は少ないと感じます。個人情報の関係もあり、登録をしたがらない方もおられるとお聞きしていますが、見守りの必要性は増していくと思いますので、周知に努めることをお願いいたします。

また、見守り活動をしている民生委員から、「ご高齢で聴力が衰えた方の訪問に苦慮している。例えば、聴覚障がい者の方の日常生活用具のようなものを貸し出すなどできないものか。」との声がありました。現場では、様々な困り事があると思います。訪問活動の実態把握に努め、見守り活動がよりスムーズで広角的なものになるように、行政側もサ

ポートしていただくことを要望いたします。

次に、あんしん見守り情報キットについて伺います。

当時、高齢者宅に何うと、市が配布していた紙に緊急連絡先を記入し壁に張っており、個人情報丸出しの状態が大変気になっていました。平成２２年、議会質問で、他市の事例を紹介し、情報キットを導入していただきました。緊急連絡先、医療情報などを記録した紙を入れた容器を冷蔵庫のドアポケットに保管しておくものになります。もう１５年になりますが、有効に使われているのでしょうか。更新がきちんとできているのでしょうか。あんしん見守り情報キットの配布状況及び更新について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

あんしん見守り情報キット配布事業は、平成２３年４月より開始し、令和８年１月末現在で累計２，１６６世帯に配布しております。このうち、死亡や転出等を除き、現在活用中は９１０世帯でございます。情報の更新につきましては、職員が訪問時などに随時更新をしておりますが、令和８年度からは、職員が順次訪問し、情報の更新を行うとともに、実態把握や見守りが必要と思われる方は、一人暮らし高齢者等見守りネットワーク事業の見守り対象者登録につなげる取組を進める予定としております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（８番 掛田るみ子君）

今年度、情報の更新や実態把握に努めるということで、ありがとうございます。併せて、見守りネットワーク事業の登録にもつなげる取組をしてくださるそうで、よろしくお願いいたします。

実は、役所の長期閉庁中に、身内の方の情報が分からず困った事案がありました。ご主人がお亡くなりになり、認知症を患っている奥様がパニックになり、近所に助けを求めましたが、自治会も未加入で、日頃の付き合いもなく、お手上げ状態でした。そんなとき、冷蔵庫にあんしん見守り情報キットが入っていれば、慌てずに済んだと思います。もしものときのお守りとして、普及活動もよろしくお願いいたします。

次に、緊急通報システムについて伺います。具合が悪くなったとき、ボタンを押すと、オペレーターにつながり、必要な場合は、救急要請をしてくれる緊急通報システムは、一人暮らしの方の強い味方です。この緊急通報システムの活用状況と課題について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

緊急通報システムの活用状況ですが、令和８年１月末現在、在宅利用者が４４名、シル

バーハウジング利用者が23名、福祉支援課所管の障がいのある方が7名で、合計74名の方が活用中でございます。このうち、今年度は11件が救急搬送等につながっております。

次に、課題につきましては、既存の緊急通報システムが、固定電話回線を使用するため、電話加入権のない方への対応が課題となっております。そのため、電話加入権を持たない方に対しましては、安価で利用できる民間の緊急通報システムを紹介させていただいている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（8番 掛田るみ子君）

ご答弁では、市内74名の方が利用中で、今年度は11名が救急搬送につながったようで、お役に立っている様子を伺いました。

さて、緊急通報システムは、以前は65歳の一人暮らしの希望者に貸与していましたが、現在は、身体障害者手帳1級・2級の方、心臓などの生命に関わる疾患を抱えている方に限られています。要件を緩和していただきたいとの声があります。

また、ご答弁にありましたように、固定電話のない方は利用できないとの課題もあります。電話加入権を持たない方には、民間の緊急通報システムを紹介しているとのことでした。近隣では、固定電話を持たない方には、安価で通報システムとして携帯機器を貸出しているところもあります。民間のシステム利用料を助成するなど、緊急通報システムサービスの見直しを含め、調査研究をしていただくことを要望いたします。

次に、防犯カメラや録画つきインターホンなど、防犯設備費用の助成について伺います。

これは、高齢者一人暮らしの方からのご要望です。その方は、入浴中にプロパンガスのボンベのレバーを閉められるといういたずらに悩んでいました。いきなりシャワーが温水から水になってしまうのです。家族がいれば頼めるでしょうが、入浴中に自分でガスボンベのレバーをあけるために外に出ることがどれだけのストレスか、お分かりいただけると思います。近所でも、同様の被害を受けているお宅があることが分かりましたが、いずれも高齢女性の一人暮らしのお宅だったそうです。様々対策を講じましたが、繰り返されるので、防犯カメラを設置したそうです。そのおかげで、犯人が捕まりました。

自分は防犯カメラを購入することができたが、年金暮らしの高齢者の中には、カメラ代を負担することが難しい方もいらっしゃると思う。高齢者の安全のために、助成金をお願いしてほしいとのお声でした。

防犯カメラや録画つきインターホンなど、防犯設備用品の助成についての所見を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

高齢者福祉サービスにおいて、防犯カメラや録画つきインターホンなどの防犯設備費用に対しての助成事業はございません。

しかしながら、高齢者の防犯対策の強化は、地域の安心・安全を確保するために欠かせない要素であると思いますが、膨大な財政負担となることも懸念されます。防犯設備の効果と運用の観点からも、設置後の維持管理については、十分な支援がないと実効性が担保できないおそれもあります。

こうしたことから、限られた財源を効果的に公正に使用するため、助成の必要性は慎重に検討したいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（8番 掛田るみ子君）

費用面でかなり難しいとのご回答だったと思います。

しかしながら、ご答弁にありますように、高齢者の防犯対策の強化は、地域の課題です。最近では物騒な事件も多く、詐欺まがいの訪問販売も見受けられます。防犯カメラや録画つきインターホンは、犯罪抑止効果が高いと言われています。

近年、強盗殺人など物騒な事件も起きていることから、東京をはじめ、防犯用品の購入費を助成する自治体が広がりを見せています。高齢者の多い中間市で、防犯カメラの設置数がふえるということは、地域の安全・安心につながると思います。今後の検討課題にしていいただければと思います。

最後の質問に移ります。家族が利用するようになり、高齢者向けのサービスが多岐にわたり充実していることを実感しております。しかし、制度によって窓口も異なり、適用要件も様々で、どれが使えるものなのか分かりづらいというのが正直な気持ちです。

サービス全般が申請主義であることから、知らずに利用していない方もおられるのではないのでしょうか。そんなとき、偶然とても見やすくまとまっている他の自治体のホームページに行き着きました。

ホームページ上の高齢者支援サービスをクリックすると、おむつやお弁当から緊急通報システム、免許の返納まで、福祉サービスの事業名が一覧でずらっと出てきました。その事業名それぞれをクリックすると、サービスの内容を確認することができます。

例えば、弁当の配食サービスでは、対象者、料金はもとより、申請書類もダウンロードできるようになっています。利用者目線で作成されており、分かりやすく大変参考になりました。

一方、中間市のホームページは、所管課ごとに更新した情報を随時掲載するという積み上げ方式になっています。最初から中間市配食サービスと事業名で検索すれば、弁当のサービス内容が出てきますが、高齢者支援にどんな事業があるのか、サービス全般を調べ

たいときには不向きなつくりであると感じます。

説明が長くなりましたが、市民が既存の制度を理解し、有効に活用できるように、高齢者サービスを集約した見やすいホームページにしていきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

本市のホームページにおきまして、高齢者福祉サービスを検索しようとした場合、高齢者福祉のカテゴリーからは、各事業等の更新日順に一覧表示され、分かりにくい表示となっておりましたので、今後、高齢者福祉サービスを集約したものを表示するなど、より見やすい表示になるよう、担当する所管課との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（8番 掛田るみ子君）

前向きな答弁と受け止めます。長い議員生活の中で、様々ご相談を受け対応してきましたが、実際に手続を行う中で、今回初めて気づかせていただきました。

福田市政になり、市役所カウンターは椅子に座っての応対になり、書類の記載は最低限で、窓口対応は大幅に向上したと市民から高く評価されています。市のホームページも市役所の窓口のように、市民目線に立ち、より分かりやすく、より使いやすいものにしていただきますようお願いいたします。

本年は第10期高齢者総合福祉計画策定の年であります。高齢者の実態把握と高齢者施策の再点検で、高齢者支援サービスが向上することを祈念し、質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて、本日の一般質問を終わります。

なお、明日3月6日、一般質問を引き続き行います。

日程第2．会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、田口澄雄議員及び大村秀三議員を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後1時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 田 口 澄 雄

議 員 大 村 秀 三